

2012 年 3 月 21 日

Mizuho Industry Focus Vol. 109

地域発展計画から見る珠江デルタ地域の将来像 ～南沙新区を中心に～

藤田 裕典

hironori.fujita@mizuho-cb.com

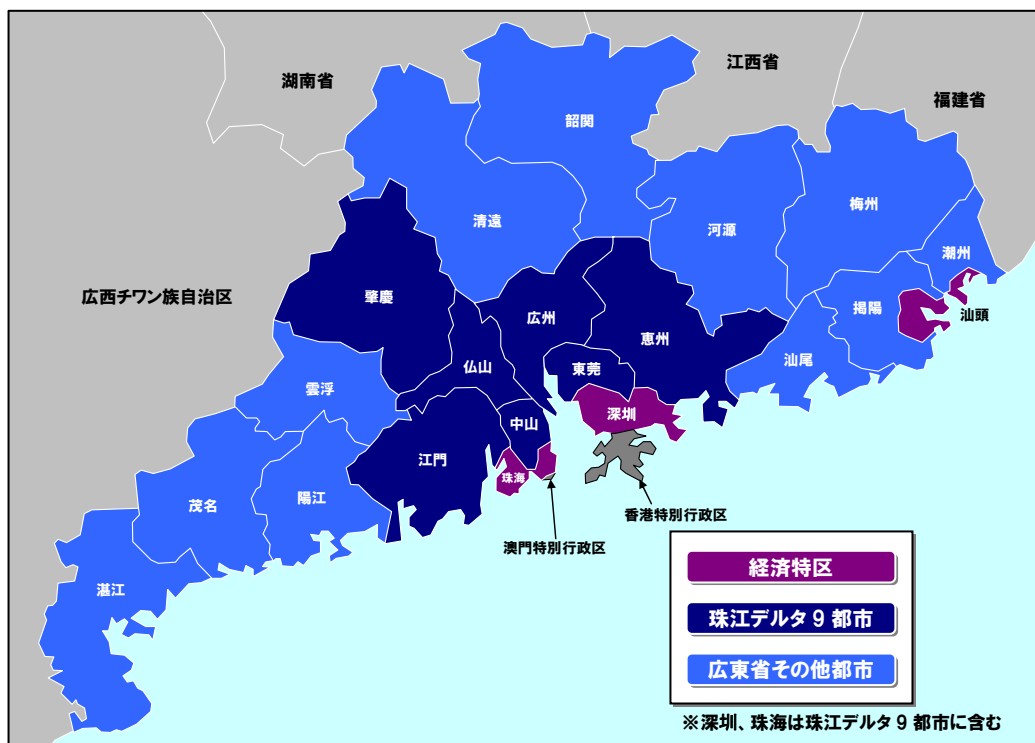
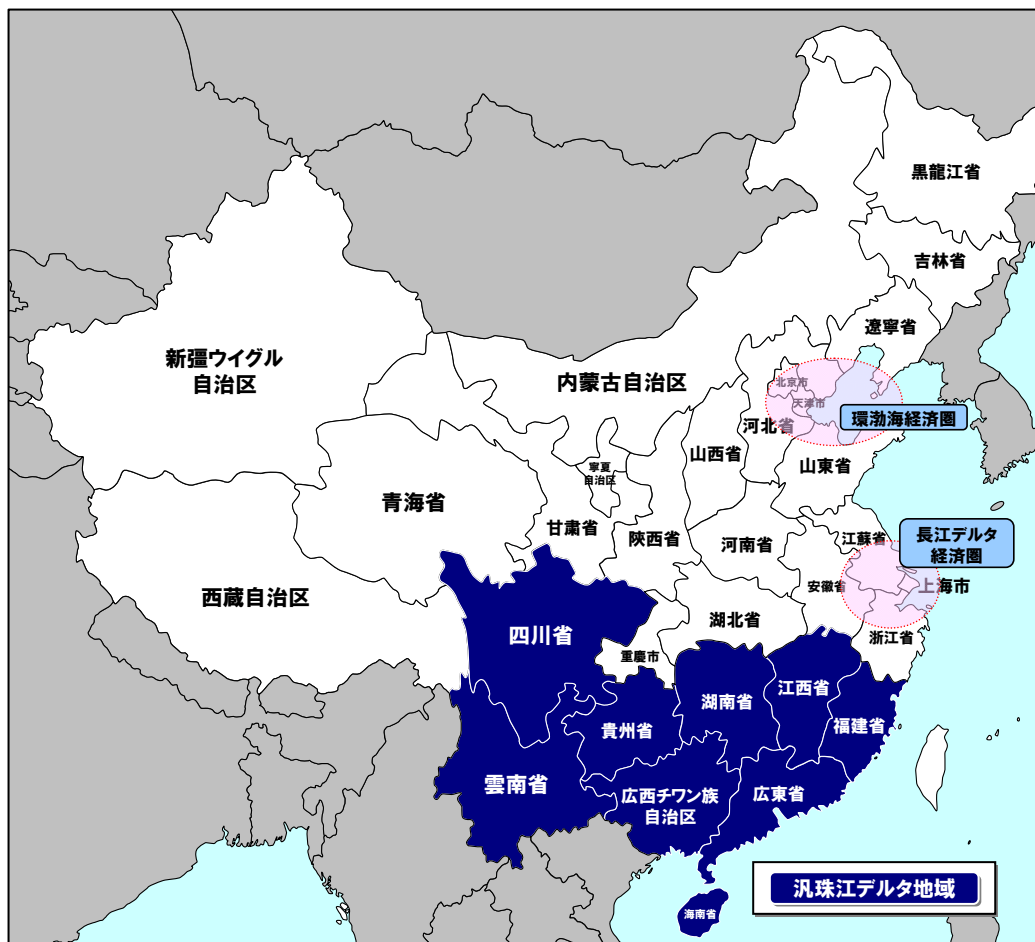
〈要 旨〉

- 中国はその急速な経済成長が耳目を集める一方、国内経済格差の拡大や産業構造の老朽化、行政制度疲労と言った各種国内問題が噴出していることは周知であろう。中国中央政府も各種政策を総動員して課題解決に邁進しているが、足許、その一つとして「地域経済計画」に重点が置かれている。本稿では珠江デルタ地区を例に、足許の課題と政策対応を俯瞰しつつ、こうした政策がもたらすビジネスチャンスについて、進出企業の視点から考察を加えたい。
- 中国においては、1970 年代後半の「改革・開放」における経済特区の設置爾来、特定地域で先進的な政策を試行しそれを他の地域へ広げていく、所謂「先行先試」が開発政策の常である。広東省は複数の経済特区を擁してその嚆矢となり、「改革・開放」初期の中国経済を牽引した歴史を持つ。とは言えそれから 30 年余を経て、先行開放地域として享受してきた特権的地位とプレゼンスは沈下を続けており、中長期的に中国の成長エンジンで有り続けるための道は平坦ではない。
- こうした課題に対処すべく定められた華南地区の地域経済計画に関し、ここでは 2 つのトピックに着目したい。一つは 2008 年 12 月に策定された、珠江デルタ全体の発展戦略を規定する「珠江デルタ改革発展計画綱要」（以下「綱要」と記す）である。ここでは、中核地域における製造業の高付加価値化と労働集約型産業の周縁部移転を通じた競争力強化と、特別行政区である香港、澳門の助けを借りたサービス業の強化が謳われる。
- もう一つが、広州市南端に位置する南沙区の動向である。同区は現在、国家級経済技術開発区との位置付けであるが、足許「国家級新区」となるべく申請を進めている模様である。全土に 4 箇所しか存在しない「国家級新区」の極めて高いステータスに鑑みれば、認可が下りた暁には、同区は華南地区経済圏の中核となり、「綱要」に基づく香港・澳門連携の「先行先試」を担うべく、他地域比有利な優遇措置を享受することになる。傍、南沙開発区は 2050 年の将来像として「もう一つの香港」を打ち出し、今後の「綱要」推進に向けた中核地点としての位置付け確保を狙う。
- 当然、長期に渡る発展計画においては相応のリスクも内在しようが、計画が順調に進捗すれば外資企業にも相応のビジネスチャンスがもたらされると思われる。例えば、個人消費の拡大に加えて製造業における大規模な設備投資、都市開発におけるインフラ整備など、多様なセクターで需要の増加が見込まれる。また、過去と比べ人件費面での競争力は衰えたとは言え、濃密な産業集積や新区などでの優遇政策を切り口とした製造拠点の立地、更には CEPA（中・港間の FTA）の枠組みを活かした香港企業との連携なども、当地でのビジネスの切り口となる可能性がある。

目 次地域発展計画から見る珠江デルタ地域の将来像
～南沙新区を中心に～

I.	はじめに	3
II.	珠江デルタの地域発展計画の歴史及び足許の動き	4
II.1	経済特区の設置に始まる珠江デルタ繁栄期(1980 年～1990 年前半)	4
II.2	国内外での優位性の喪失(1990 年代後半～)	6
II.3	新たな地域発展計画の策定(2008 年～)	9
III.	珠江デルタの将来像 ～南沙新区を中心に～	13
III.1	「新区」の意義と南沙新区の位置付け	13
III.1.1	上海・浦東新区の事例から見る「新区」の意義	14
III.1.2	南沙新区の位置付け	16
III.2	CEPAについて	18
III.3	珠江デルタ・南沙新区の将来像及びリスク	19
III.3.1	南沙新区の「ありたき姿」	19
III.3.2	今後の発展に影響を及ぼす要因	23
IV.	予想されるビジネスチャンス	25
IV.1	市場としての側面	25
IV.2	製造拠点としての側面	27
IV.3	香港との連携可能性	29
V.	おわりに	31
	【参考文献】	32
	【政府計画文書等】	33

【巻頭図】中国全図及び広東省を中心とした行政区域図



(出所) freemap.jp 等よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

I. はじめに

近年、「地域発展計画」が中国経済政策で重要な位置付けに

中国では近年、急速な発展の一方で地域間・地域内の経済的不均衡や産業構造の老朽化、行政体制の非効率と言った数多の課題が顕在化している。中国中央政府も当然、政策ツールを総動員して対応を急いでいるが、足許数年の動きとして「地域発展計画」に重点を置いている様子が看取される。

そもそも中国の開発政策においては、1980 年前後の「改革・開放」爾来、地域計画が扇の要であり続けてきた。最初期には鄧小平の「先富論」を具現化すべく、沿海部の経済発展を重視した地域不均衡発展戦略が採られ、具体策として南部沿海都市での「経済特区」や東部沿岸地域での「沿海開放都市」設置が行われた。次いで 1990 年代後半になると、沿海部が発展を遂げる一方で成長から取り残された中西部との地域間格差が拡大し、これを受けて西部大開発や東北振興に代表される大規模な内陸開発・地域均衡策へと舵が切られた。そして足許、沿海部・内陸部ともに、地方が主体となって起案した数多くの地域発展計画が国务院の承認のもと国家級プロジェクトへと昇格し、さながら地域発展計画ブームとも言われる様相を呈している¹。これは、これまでの国家主導のトップダウン的計画立案からの転換を示すと同時に、各地域が抱える固有の環境と課題に対し、より焦点を絞った政策を個別に適用していく動きと捉えられる。換言すれば、こうした地域発展計画を仔細に眺めることを通じ、地域の課題や政策決定者が描く将来像を浮き彫りにすることが出来るものと期待される。

「地域発展計画」の分析は地域の問題意識や将来像、ひいては将来の事業環境を占ううえで有用

同時に、各種の地域計画はしばしば規制緩和や投資促進策を内包し、外国資本の参入や事業拡大に向けた突破口となってきたことも、経済特区の例を引くまでもなくまた事実である。この観点から言えば、当地で事業を営む外資系企業の立場から、各計画の背景・内容を踏まえてその活用の可否を見極めることにも一定の価値が見出せよう。

本稿では斯かる問題意識のもと珠江デルタ地域²に焦点を当て、第 2 章では長江デルタ経済圏（本稿では上海市・江蘇省・浙江省）や環渤海経済圏³（同北京市・天津市・河北省・山東省）など中国の沿海他地域との対比を交えながら現下の地域発展計画が策定されるに至る歴史的背景を俯瞰する。次いで第 3 章では、今後の同地域の成長モデルや期待される役割を計画の内容から詳らかにし、類似の過去事例として上海市・浦東新区を参考としつつ珠江デルタ地域とその中核のひとつと目される南沙新区の将来像を描く。これらを踏まえ、第 4 章でこの地域発展計画が企業の戦略に及ぼす影響とその活用可能性について考察を加えたい。

¹ JETRO[2010]。

² 「珠江デルタ地域」については、本稿では特記ない限り珠江口に面する広東省各都市及び香港・澳門両特別行政区を含む概念として捉える。但し統計の制約があるため、本稿ではトレンドを掴む上で支障が無いと考えられる範囲で広東省や中核 9 都市計などを分析における代理変数として援用する。

³ 長江デルタ経済圏、環渤海経済圏ともに多様な地理的定義が存在するが、統計上の制約等も勘案、以後の分析においてはここで記載した省・直轄市の計として捉える。

珠江デルタ地域は「改革・開放」の嚆矢となった経済特区を擁し、長期に渡る対外開放の歴史を持つ一方、そこから 30 年余を経た今、抱える課題もまた多い。中国の急発展の口火を切った同地域に関し、その歴史から足許の動きまでを敷衍することで、中国政策当局の考え方、ひいては同国における事業環境の将来像を占う手掛かりとしたい。

II. 珠江デルタの地域発展計画の歴史及び足許の動き

本節では先ず、2008 年までの広東省・珠江デルタ地域の発展の道筋を簡単に追いながら、地域が抱える課題を明らかにし、直近の地域発展計画⁴が策定された背景について考察する。

II.1 経済特区の設置に始まる珠江デルタ繁栄期(1980 年～1990 年前半)

広東省・珠江デルタ地域は「改革・開放」最初期の主役

広東省は中国の最南部にあつて南シナ海に面し、その南辺中央で珠江が南シナ海に注ぐ珠江口を擁する。珠江口はその東岸に深圳市と香港特別行政区、西岸に珠海市と澳門特別行政区、北部に省都である広州市を配し、周辺都市群と共に所謂珠江デルタ地域を形成する(【巻頭図】及び後段 p.11 の【図表 12】参照)。現在に至る中国の経済成長を決定付けた「改革・開放」の嚆矢は、珠江口東岸の宝安县(現深圳市)と西岸の珠海市、及び中台海峡に面した広東省東方の汕頭市と福建省廈門市への経済特区設置まで遡るが、その意味では 4 つの経済特区中 2 つまでを擁する珠江デルタ地域は、正に「改革・開放」最初期の主役を演じた地域と言えよう。

経済特区は先進的な外資優遇策を梃子に「中国の対外窓口」としての地位を享受

「改革・開放」の理論的背景となった鄧小平の「先富論」や「梯子理論」は、発展の土壌を既に持つ地域を文字通り先んじて発展させ、後にその果実と経験を以って他地域の成長へとつなげる地域別段階的発展・沿海部傾斜政策を構想したものであった。開放地域は後に 1984 年末の沿海開放都市の指定(=後に経済技術開発区設置⁵、14 都市)、1985 年の沿海経済開放区設置、1988 年の高新技术産業開発区の設立を経て東部沿海地域全域へと面的拡大を見せたものの、それらに比べて経済特区に与えられた外資企業への優遇策と経済運営上の独立性は依然として高水準であった。具体的には【図表 1】に詳しいが、税制面でも沿海開放都市にはなかった 2 免 3 半(利益を上げた最初の 2 年は所得税を免除し、その後 3 年は半減する措置)や輸出型企業への減税措置(一定条件を満たした輸出企業に対し、経済特区では 10%、経済技術開発区では 12～24%)といった優遇策が付与されていたほか、一定金額以内のプロジェクト認可権の地方への委譲、中央上納分の税歳入の地方留保など、一定の独立性をも与えられていたのである。こうした国内他開放地域に対する優位性を裏付けとして、経済特区諸都市は中国の「4 つの窓口(技術、管理、知識及び対外政策)」として確固たる地位を築いていった。

⁴ 正式には「珠江三角洲地区改革发展规划纲要(2008-2020 年)」である。

⁵ 沿海開放都市として 14 都市、経済技術開発区も同数が設置されたが、前者のうち江蘇省南通市、広西チワン族自治区・北海市には経済技術開発区は置かれず、逆に上海に 3 箇所が設置された。

【図表 1】経済特区に付与された優遇策

	経済特区	沿海開放都市
税制	企業所得税率15%	内陸部合併は33%、沿海開放都市では内陸部の80%(条件付で15%の税率が適用)
国外送金	国外送金に係る税金なし	国外送金額の10%を徴収
免税措置	10年以上経営の企業に対し、利益計上初年度より2免3半	沿海開放都市では適用なし
輸出企業優遇	企業所得税率10%	内陸部では16.5% 沿海開放都市では12%～24%
外貨留保	輸出による外貨収入は全て特区に留保	輸出による外貨収入のうち30%を地方に留保
許認可権	一定規模以下のプロジェクトについて地方が審査・許認可権を保持	中央がプロジェクト認可権を留保

(出所) CLAIR(2003a)よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

香港がサービスを、本土珠江デルタ諸都市が製造を担う「前店後廠」が確立

なかでも後背に香港特別行政区を擁する深圳市の発展は目覚しく、経済特区指定前には人口僅か3万人だった村落が人口1,400万人を数える一大都市へと変貌を遂げた。この時期、本土側では「改革・開放」下で導入された「農家生産請負制」が農村において膨大な余剰労働力を創出⁶し、沿海部の開放地域に廉価な労働力を供給することが可能となっていた。一方、英国統治下で自由港として発展を遂げた香港では、折からの人件費高騰に伴う輸出競争力低下に悩まされていたところであり、経済特区設置を奇貨として委託加工貿易という形で本土開放都市へと生産拠点を移したのである。かくして需給両面が符合した結果、本土側には輸出向けの労働集約型軽工業を核とした濃密な産業集積が生じ、一方の香港はそれまでの輸出型製造業から金融・貿易・管理など各種ビジネス・サービスへの特化に向けて舵を切る、所謂「前店後廠」体制が構築された。後に広州市と湛江市が沿海開放都市に指定され、更には珠江デルタ地域全体が沿海経済開放区⁷に指定されたことも相俟って、同地域は広東省の、ひいては中国の成長の牽引役となっていく。

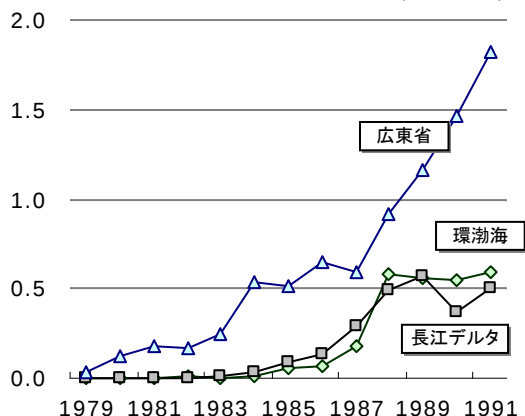
本土珠江デルタ諸都市は輸出基地として繁栄を謳歌

以上を踏まえて珠江デルタ地域発展の要因をまとめると以下の通りである。高水準の外資優遇策を付与された経済特区2都市を筆頭に、珠江デルタ地域はその全域が経済解放区として指定され、国内他地域比優位な外資吸引力を具備した。1990年代前半に至るまで、対内直接投資の受け皿として広東省が果たした略独占的な役割を見ればその優位性は明白であろう(【図表2】)。これに加え、内陸を含めた周縁部から廉価かつ大量の労働力が供給されたことにより、労働集約型軽工業を中心とした産業集積が急速に進むこととなった。結果、省内工業生産高の半量までを国外供給する輸出基地としての繁栄を享受したのである(【図表3】)。

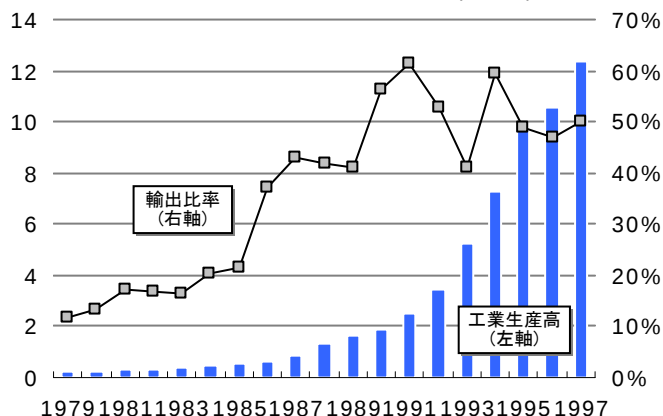
⁶ 多田[2006a]、多田[2006b]。

⁷ 珠江デルタ地域の沿海経済開放区として指定されたのは、現在の行政区域で仏山、江門、中山、東莞、南海、順徳、番禺、増城、鶴山、高明、宝安、斗門、新会、台山、開平、恩平の16市・県であった。

【図表 2】中国の対内直接投資推移(十億 USD)



【図表 3】広東省の工業生産高(十億元)



(出所) 共に CEIC、「新中国 60 年統計資料匯編」よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

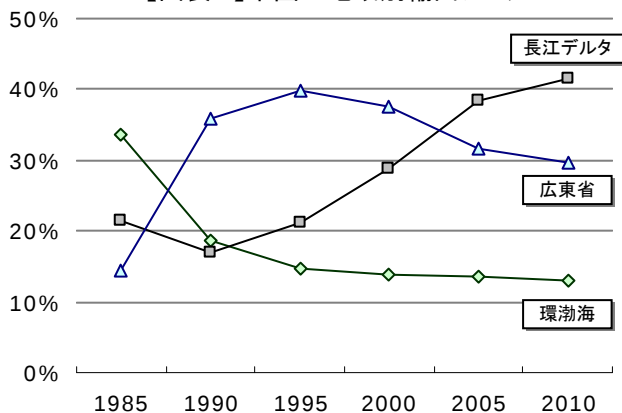
(注) 図表中の年号は全て暦年ベース。以下同様

II.2 国内外での優位性の喪失(1990 年代後半～)

「対外窓口」としての地位は徐々に沈下

但し、中国経済の牽引役としての広東省の位置付けはその後、緩やかな地盤沈下を始める。例えばピーク時に 40%前後だった輸出シェアは、2004 年に長江デルタ地域にトップの座を明け渡して以降、足許では長江デルタ 4 割、広東省 3 割と水をあけられている(【図表 4】)。加えて 2008 年の所謂リーマン・ショックは世界経済の減速とともに外需の縮小をもたらしたが、その影響を中国でとりわけ強く受けたのが広東省であり珠江デルタ地域であった⁸。先に述べた発展の経緯から、広東省は他地域比輸出依存度が極めて高い産業構造となっており(【図表 5】)、それ故、輸出の落ち込みは工業生産を強く圧迫し、高い第 2 次産業構成比率とも相俟って経済成長の下押し要因となった。また対内直接投資シェアで見ても、2000 年代に入ってから長江デルタ・環渤海両地域の後塵を拝する時期が続いており、同じく 40%超を誇ったピークから足許、20%前後まで低下を強いられている(【図表 6】)。斯様に、特に 2000 年代以降「中国の対外窓口」としての役割を徐々に喪失しつつあるのが広東省の現状と言えよう。本節ではその背景について論じたい。

【図表 4】中国の地域別輸出シェア



(出所) CEIC、「新中国 60 年統計資料匯編」よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

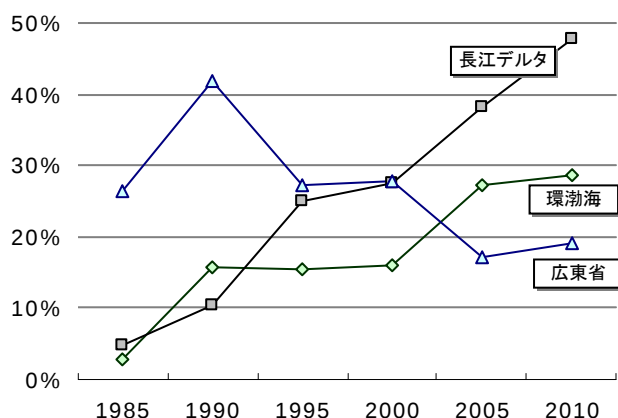
【図表 5】輸出依存度(2007 年時点)

地域	GDP (十億RMB)	輸出 (十億USD)	比率
広東省	3,108	369	91%
環渤海	5,457	179	25%
北京	985	49	38%
天津	505	38	58%
河北	1,371	17	10%
山東	2,597	75	22%
長江デルタ	5,671	476	64%
上海	1,219	144	91%
江蘇	2,574	204	61%
浙江	1,878	128	52%

(出所) CEIC よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成
(注) 為替レートは 7.67RMB/USD として試算

⁸ 佐野[2011]。

【図表 6】中国の対内直接投資推移シェア



(出所) CEIC、「新中国 60 年統計資料匯編」より
みずほコーポレート銀行産業調査部作成

【図表 7】主要な対外開放イベント

時点	事象	概要
1980年	経済特区の設置	華南地区に集中(広東省・福建省の4都市)
1984年	沿海開放都市	遼寧・大連～広東・湛江等東部沿岸14都市
1985年	沿海経済開放区	長江デルタ・珠江デルタ・福建省南部
1988年	経済特区拡大	海南省新設、全省が経済特区指定
1988年	沿海経済開放区拡大	東部沿海7省の一部を開放区指定
1988年	高新技术产业開発区設置	北京市に高新技术产业実験区が設置
1990年	保税区設置	上海外高橋を第1号として設置開始
1992年	高新技术产业開発区拡大	内陸を含め52箇所まで拡大
1992年	経済技術開発区拡大	内陸も含め18箇所を追加認定
1992年	上海市・浦東新区設置	
2000年	西部大開発計画策定	西部12省・直轄市で外資誘致策を導入
2000年	経済技術開発区拡大	内陸を中心に拡大

(出所) 各種資料よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

全土での開放政策進展により、政策面での先進性が剥落

第1の要因として、中国全体での対外開放の更なる進展が挙げられる。【図表 7】は 2000 年までの主だった対外開放の動向をまとめたものであるが、当初華南地域に限られていた開放地域は 1990 年代後半には一部内陸まで浸透し、2000 年の西部大開発に至って中国ほぼ全域で外資誘引策が導入されたかのような状況となった⁹。前述の通り、経済特区に与えられた優遇策は他の開放地域に比し一歩先んじてはいたものの、開放地域の拡大に伴ってその相対的地位が沈下していったことは否めない。加えて、1992 年の上海市・浦東新区の設置(詳細は第 3 章にて後述)をはじめ、経済特区の優遇策に匹敵する先進的政策が適用された強力なライバルが出現したことも見逃せない。流域に膨大な人口を抱える長江の出口にあつて物流の要である上海、或いは首都である北京とその外港である天津など、地勢や潜在力に優れた他都市との外資誘致合戦を強いられることとなったのである。更に後には、企業所得税の改定によって外資への優遇税制適用が困難となり、開発区や経済特区¹⁰がその競争力を大きく減ずる事態にも追い込まれた¹¹。「窓口」としての役割低下の要因の一部は国内競争に帰するものとして捉えられよう。

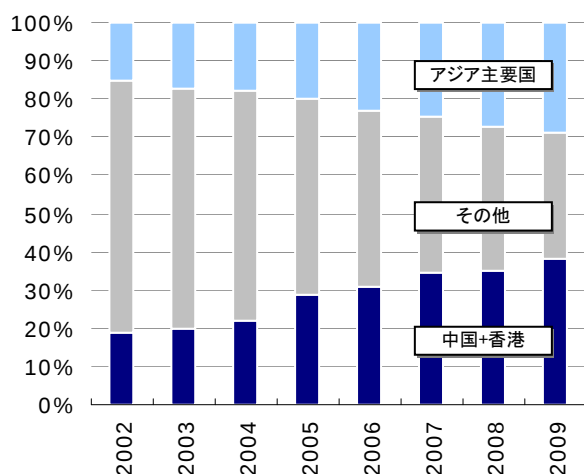
輸出代替による工業化推進が徐々に困難に

第2の要因としては、国内外両面での輸出競争力の低下が挙げられる。人民元の上昇や人件費の高騰が近年、中国の輸出競争力を減じていることは周知と思われるが、例えば労働集約的産業の一例として繊維産業をとると、中国の急速なシェア向上の一方で、産業インフラを整えつつある他アジア諸国が猛迫していることが【図表 8】から読み取れる。また低廉な労働力という観点から見ても、少なくとも一部の沿海地域は既にコスト競争力を喪失しており(【図表 9】)、安価な労働供給と輸出代替に頼った工業化推進は徐々に困難となっていった。

⁹ CLAIR[2003a]では、内陸振興策の結果として「中国全土がいわば開放区域に指定されたような状態となり、外資誘致の窓口としての経済特区の意義は無くなりつつある」と論じている。

¹⁰ 経済特区と浦東新区では 1 年毎に税率を上げていく過渡的措置が採られている。

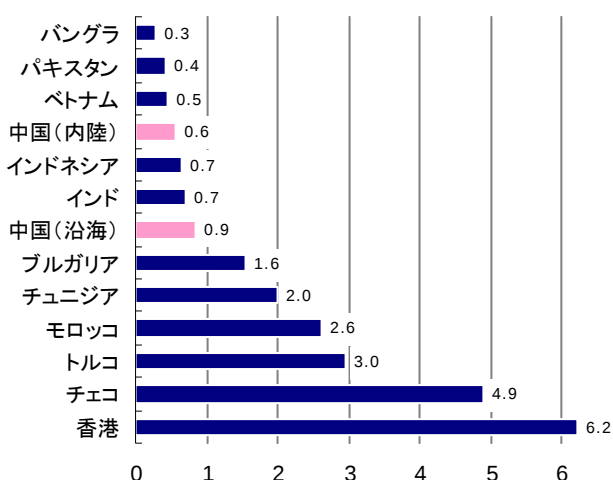
¹¹ 例えば NNA「“武器”失う開発区、迫られる戦略転換」(2007 年 3 月 5 日付)に詳しい。

【図表 8】米国の繊維製品輸入シェア¹²

(出所) United Nations ComTrade データベースより
みずほコーポレート銀行産業調査部作成

(注) アジア主要国=バングラ、インド、パキスタン、ベトナム、カンボジア計

【図表 9】紡績業の労務コスト(2007 年、USD/hr)



(出所) 中国紡績工業発展報告(2009-2010)より
みずほコーポレート銀行産業調査部作成

「和 諧」政策と
WTO 加盟は珠
江デルタ地域に
ネガティブな影
響をもたらす

加えて、胡錦濤・温家宝体制下で加速した国内格差縮減を目指す「和 諧」政策も、先行して発展を遂げていた当地には向かい風となった。具体的には、各地方での最低賃金引き上げや内陸開発の推進を通じた中西部での雇用創出が行われ、結果的に労働力供給源である内陸各省から見た労働需要地としての珠江デルタ地域の魅力低下をもたらした。実際、2000 年代後半には国慶節や春節で帰省した出稼ぎ労働者が任地に戻らず、深刻な労働力不足と工場稼働率の低下を惹起する事態が頻発した¹³。

政策対応を推進
するも、リーマ
ン・ショックが追
い討ちに

当然ながら斯かる状況の悪化に対して政策立案者が手をこまねいていたわけではなく、産業構造の高度化や低付加価値工業の退出を推進する方針を打ち出すなど、地域の競争力回復に向けた政策を推進してはいたのである。寧ろ、こうした努力にも関わらず「和 諧」政策やWTO加盟を背景に相次いだ事業環境の悪化、例えば最低賃金法の改正(2004 年)、ドルペッグから通貨バスケット制への移行(2005 年)とその後の人民元の亢進、輸出増値税還付率の引き下げ(2006 年)、加工貿易規制の強化(同)、外資優遇税制の廃止(2007 年)、労働契約法の施行(2008 年)といった一連の流れに抗しきれなかった、という見方が妥当と考える¹⁴。斯かる文脈のなかで襲いかかった所謂リーマン・ショックが、当地指導者層に外需依存型経済成長の持続困難性を強く意識付けたであろうことは想像に難くない。世界金融危機と外需の縮小が、輸出型成長モデルからの脱却と新たな成長戦略の策定に向け、政策立案者の背中を押す役割を果たしたのである。

¹² 米国は中国繊維製品の最大輸出先であり、2010 年の輸出額は 252 億ドル、シェア 20%に達する。

¹³ これについては多くの事例が報道されている。2010 年になってからの事例ではあるが、例えば NNA「《労使》【特集・サウスチャイナレポート】労働者不足、珠江デルタ今年も」(2010 年 2 月 5 日付)など。

¹⁴ 森[2011] p.55-56。

II.3 新たな地域発展計画の策定(2008 年～)

2008 年 12 月に
珠江デルタの地
域発展計画が
策定

斯かる背景のもと、2008 年 12 月に国家發展改革委員会の名前で「珠江デルタ地域改革發展計画綱要(2008-2020)」(以下「綱要」と称する)が制定された。前節で論じた当地域の課題との整合性を見るうえで、少々長くなるが「綱要」の前文の一部を以下に引用したい(強調部・注釈は著者による)：

珠江デルタ地区は中国の改革開放の先行地区であり、中国の重要な經濟中心地でもあり、全国の經濟社会發展と改革開放において著しい先導的役割と重要な戦略的地位を果たしている。改革開放以降、党中央、國務院の的確な指導の下で、珠江デルタ地区は懸命に改革し、開放を先行し、積極的に開拓し、經濟社会發展の歴史的進展を遂げており、全国の改革開放と社会主義近代化の推進に多大な貢献をしている。当面の国内外經濟情勢に重大な変化が生じた中で、珠江デルタ地区が經濟構造調整と成長方式転換の重要な時期にあり、その更なる發展は厳しい挑戦に臨むが、重大なチャンスも並存する。改革開放 30 周年にあたり、国家戦略の全般と長期的發展を視野に入れて、珠江デルタ地区における新しい優位性の創出を促進し、その自身の發展をさらに推進し、全国への輻射・先導的役割と先行的な模範的役割を一層果たさせるように「珠江デルタ地区發展計画綱要」を制定する。

当該計画綱要の計画内容は広東省の広州、深圳、珠海、佛山、江門、東莞、中山、惠州と肇慶を主体として、汎珠江デルタ地区¹⁵をカバーし、さらに香港・マカオとの緊密な提携に関する内容を計画にも盛り込んでいる。計画期限は 2020 年とする。(後略)

製造業の高度
化とサービス業
の導入が産業
政策の二本柱

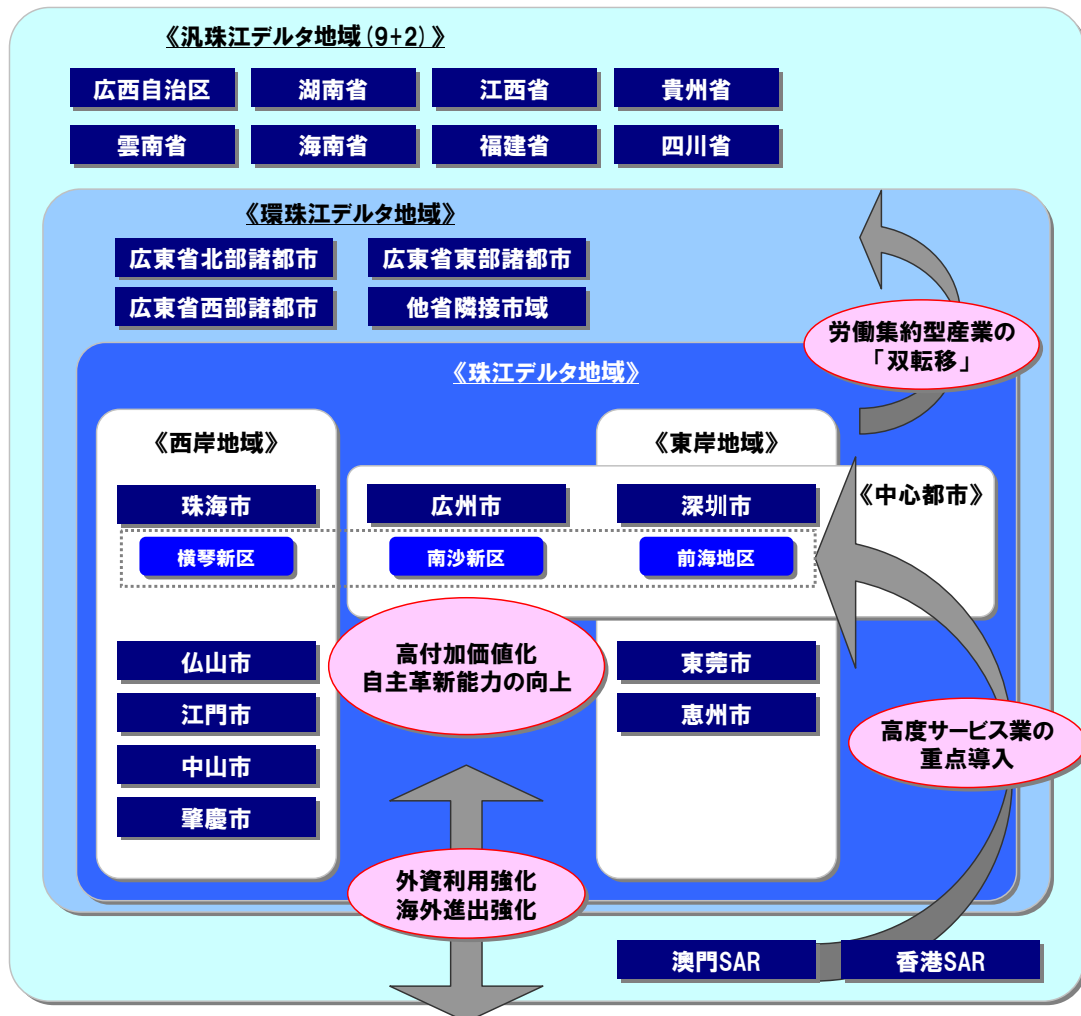
文中にある「当面の国内外經濟情勢に重大な変化が生じた」とは世界金融危機を指し、「經濟構造調整と成長方式転換」は産業の高付加価値化と輸出依存度の低減＝内需主導の成長への転換、と読み替えられ、この点、前節までで論じた当地の問題意識と整合的であると捉えられる。

全国的に見ても高い所得水準を誇る大都市群を擁し(第 4 章にて詳述する)、且つ高度化の必要に迫られつつも濃密な産業集積・インフラ基盤を誇る珠江デルタ地域は内需振興・産業高度化に向けて高い潜在力を持つと捉えられ、その意味で今後の發展において「重大なチャンスも並存する」と言える。他方、具体的な産業戦略としては 1) 中核都市における産業高度化の推進と、低付加価値工業の周縁部への移転、即ち環・汎珠江デルタ地区を巻き込んだ産業の「双転移」¹⁶促進と、2)「香港・マカオとの緊密な提携」を一つの切り口としたサービス産業の發展、という柱が示される(【図表 10】)。こうした施策を通じ、【図表 11】に掲げた各種数値目標を達成することが「綱要」の大まかなゴールとなっている。

¹⁵ 狭義の概念としての「珠江デルタ(珠江三角洲地区)」が上記 9 都市を示すのに対し、拡大概念として「環珠江デルタ(環珠江三角洲地区)」は広東省全域と隣接する他省・自治区の地方まで、「汎珠江デルタ(泛珠江三角洲区域)」は広東省、福建省、江西省、湖南省、広西チワン族自治区、海南省、四川省、貴州省、雲南省及び香港・澳門両特別行政区を含めた地域(9+2)として定義される。【巻頭図】も併せて参照されたい。

¹⁶ 政府文書等においては、労働力と資本の移動、という含意のもと「双転移」という用語が用いられている。

【図表 10】「綱要」の地域区分と主たる産業戦略(概念図)



(出所)国家発展改革委員会「綱要」よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

【図表 11】「綱要」が掲げる全体目標値

	2009年	2012年	2020年
一人当たり総生産(RMB)	67,407	80,000	135,000
第三次産業比率	49.8%	53.0%	60.0%
平均寿命(Yrs)	N/A	78	80
都市化率	80%	80%	85%

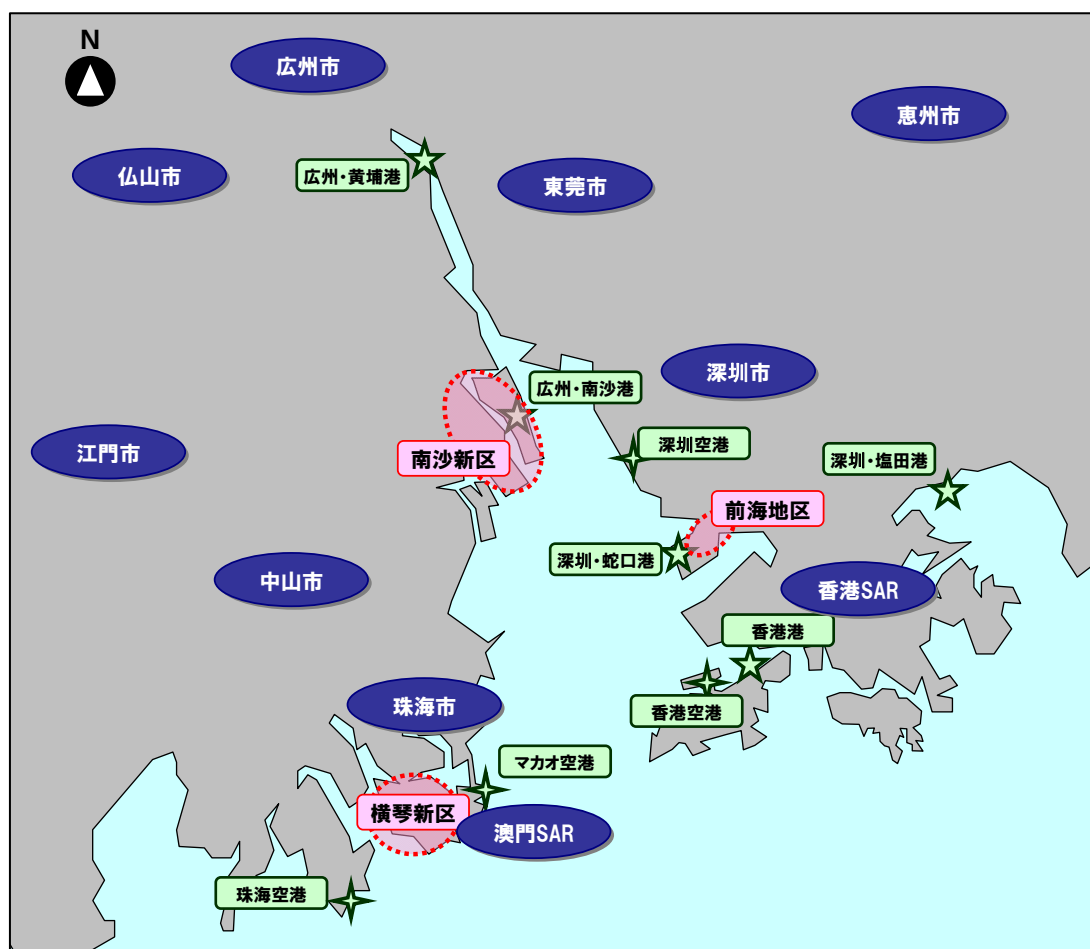
(出所)国家発展改革委員会「綱要」、広東統計年鑑 2010 よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成
(注) 2009 年の数値は珠江デルタ地域 9 都市のもの

斯かる方向性は中央政府の第 12 次 5 カ年計画(計画期間 2011-2015 年)でも追認されており、珠江デルタは京津冀(北京市・天津市・河北省)・長江デルタと並んで全国の発展を先導する役割を果たす、との記載が行われた。また香港・澳門については初めて独立した章を割いたうえで、両特別行政区と大陸、就中広東省との連携強化を推進する旨が明記された¹⁷。前節で論じた通り、経済開放での先行という優位性の喪失が珠江デルタの地盤沈下につながったと考えるならば、一国二制度下の両特別行政区を後背に擁する立地を梃子に、改めて他地域との差別化を図らんとする動きとして注目に値しよう。

4 つのインフラプロジェクトと 3 つの連携重点地域開発が始動

具体的な施策としては、既に香港・珠海・マカオ大橋、広東・深圳・香港旅客専用線、香港・深圳西部高速鉄道、蓮塘・香園坳の通関整備といった珠江デルタ地域の各中核都市を結びつけるインフラ整備に加え、以下の様な地域発展計画が相次いで国家承認を受け、「綱要」を肉付けする恰好となっている(【図表 12】の地図も併せて参照のこと)：

【図表 12】珠江デルタ地域中心部概略図



(出所) 各種資料よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

¹⁷ 57 章 3 節「内地と香港・澳門の経済連携強化」にて粵港澳の連携を深化すると記載したうえで、併せて上記 4 つのインフラ PJ と 3 ヶ所の連携先行区域の計 7 個を「粵港澳合作重大項目」として明記している。

横琴新区。2009 年 8 月に「横琴総体発展計画」として国務院に承認されたもので、澳門北部の珠海市にある面積 106 平方キロの横琴島を経済特区である珠海市に組み入れ、特に澳門との連携を企図して開発する。2011 年 8 月に国務院から「特区に比べ更に特殊な優遇政策を付与する」旨の承認を受けており、法人税減免や通関の簡素化などが盛り込まれる。2020 年までに人口 28 万人、一人当たり域内総生産で 20 万元を目指す。

深圳前海地区。深圳市西部の埋立地である前海地区において、主に香港からのサービス業進出を念頭に「前海深港現代サービス業合作区総合開発計画」を立案。2010 年 8 月に国務院により批准。金融、物流、情報サービス、科学技術・専門サービスなどを強化し、2020 年までに域内総生産を 1,500 億元まで増加させる計画。

南沙新区。広州市の最南端に位置する南沙区を改組し、面積約 800 平方キロ(内陸地面積約 570 平方キロ)の国家級新区に格上げする計画。今後中央政府宛て申請を経て新区が成立すると見られる。2050 年までの長期計画の下、広東省・香港・澳門(以下「粤港澳」と略す)連携の中核として人口 240 万人に達する一大都市を建設する予定。

なかでも南沙新区は「綱要」推進の中核に

これら 3 ヶ所の地域は、「綱要」の産業戦略のなかでも特に高度サービス業の振興対象に指定されたという点で、輸出型製造業を主体としてきた¹⁸珠江デルタ地域の産業転換において極めて重要な役割を担っていると言えるだろう。なかでも南沙新区は、面積を含めたスケールの大きさ、2050 年まで 40 年弱に及ぶ計画期間、また一時は広東省が政府機能の新区移転を計画する¹⁹など上層部からのコミットメントの強さ、そして全国に 4 箇所しかない国家級新区を目指すという点で、その存在感は際立っている。地理的にも「珠江デルタの幾何中心」に立地する優位性を活かし、今後の「綱要」推進において中心的な役割が期待される。当地については次章で改めて詳述したい。

「綱要」実現に向けた推進態勢がまさに整いつつある

以上まとめると、1990 年代後半以降、珠江デルタ地域は 1)対外窓口としての相対的な地位の低下と 2)WTO 加盟や「和諧」政策の発動に伴う事業環境の悪化を背景に、輸出代替型・労働集約型産業が牽引する従前の成長モデル維持が困難となっていった。リーマン・ショックがそれに追い討ちをかける形となり、「改革・開放」以来の発展戦略を見直すべく「綱要」の策定が行われた。その柱は珠江デルタ地域と環珠江デルタ地域・汎珠江デルタ地域といった周辺部を巻き込んだ産業高度化・低付加価値産業退出の併進と、香港・澳門両特別行政区との連携強化を通じたサービス産業の強化にあると理解できる。足許、珠江デルタをより緊密に結びつけるためのインフラ整備が進む一方、先行地域として珠海・横琴、深圳・前海、広州・南沙といった地域が指定されており、「綱要」の推進に向けた態勢がまさに整いつつあるところと言えよう。

¹⁸ 2009 年の広東省総生産のうち 50.1%が、珠江デルタ 9 都市では 48.0%が第 2 次産業からの産出である。

¹⁹ 省政府機能の移転については後述する「研究」でも要請として触れられていたものの、足許の新聞報道等によればこれを慎重に見る向きも多く、実際に移転が行われる可能性は低くなっている模様である。

III. 珠江デルタの将来像 ～南沙新区を中心に～

珠江デルタの差別化要因は国家級新区の設置と特別行政区との連携

本章以下、「綱要」が地域に如何なる影響をもたらすかについて論じていきたいが、本稿では珠江デルタ地域固有の要素として 1)「綱要」の推進において重要な役割を果たすと思われる国家級新区の設置、及び 2)当地が特権的に持つ香港・澳門特別行政区との地理的近接性とそれを活かした連携可能性、の二つに着目したい。開放地域の拡大に始まって紋切り型の外資誘致政策が実効力を失いつつあるなか、全土で立ち上がる数多くの地域計画に対する差別化要因に着目することが、当地の将来を占ううえで極めて重要と考えられるからである。本章では先ずこの2点に焦点を当てて考察を加え、最後にこれらを踏まえて南沙新区を中心とした珠江デルタの将来像を描きたい。

III.1 「新区」の意義と南沙新区の位置付け

「新区」は開発区を上回る先進的政策の実験地

そもそも「新区」とは、新たに設立された開発区の一部に対し冠せられる一般的な名称であり、「新区」の名を称する地域は実際には無数に存在する。そのなかにも所謂「国家級新区」と呼ばれるものがあり、これらは「新区」の行政レベルが副省級(即ち新区の長は所属する省級行政区の副長と同格と看做される)となるべく国务院の承認を受けている。この「国家級新区」に該当する地域は現在、上海市・浦東新区、天津市・滨海新区、重慶市・两江新区、浙江省・舟山群島新区の4箇所が存在する(【図表13】参照。以下新区を「国家級新区」の意で用いる)。新区の機能は経済特区や経済技術開発区と同様、特定地域内において何らかの優遇策や行政権限を付与することにあるが、全国に90箇所ある国家級経済技術開発区²⁰や67箇所ある国家級高新技术産業開発区²¹(両者を総称して「国家級開発区」と呼称される)には事前に定められた定型の優遇策が適用され、市級の権限が与えられるのに対し、新区ではそれぞれの位置付けに応じた個別の優遇策と、前述の通り副省級の権限が与えられる。その意味で、新区は国家級開発区に比し投資誘引や産業振興に際して競争力を発揮しやすい環境にあると言えよう。

【図表13】既に設立されている国家級新区

	浦東新区	滨海新区	两江新区	舟山新区
設立	1992年10月 国务院が設立を許可 2005年6月 総合配套改革試験区に	1994年3月 天津市が設置を決定 2008年3月 総合配套改革試験区に 2009年11月 行政区「滨海新区」設置	2010年5月 国函[2010]36号で 国务院が設置認可	2011年6月 国函[2011]77号で 国务院が設置認可
場所	上海市(直轄市)	天津市(直轄市)	重慶市(直轄市)	舟山市(地級市)
面積	1,430km ²	2,270km ²	1,200km ²	22,200km ² (内海域20,800km ²)
位置付け	国内3箇所の国家総合配套改革試験区の一つ 華東の中心 税制等で経済特区(深圳等)と並ぶ位置づけ	京津冀(北京・天津・河北)の 対外門戸 国内3箇所の国家総合配套改革試験区の一つ 北方での物流中心	国内7箇所の国家専門配套改革試験区の一つ 内陸地区の対外開放門戸 長江上流の金融・イノベーション中心	海洋経済発展の先導・試験区 長江デルタの成長極の一つ

(出所) 各種資料よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

²⁰ 中国開発区網(<http://www.cadz.org.cn/kfq/index.jsp?id=561>)による

²¹ 中国開発区網(<http://www.cadz.org.cn/kfq/index.jsp?id=624>)による

新区の名を冠する地域として最大の成功事例が上海市の浦東新区であろう。前掲の通り、新区の数は未だ少なく地域によって扱いも区々であるうえ、浦東に次いで天津市・滨海新区が新区となったのは 2000 年代も半ばのことであり²²、新区として長期に渡る実績を有するのは浦東しかないとも言える。然るに浦東を以って新区を一般化することは困難とも思われるが、本稿ではそれを念頭に置いたうえで浦東新区の成立と発展の軌跡を簡単になぞり、南沙新区の位置付けに関する理解深耕の一助としたい。

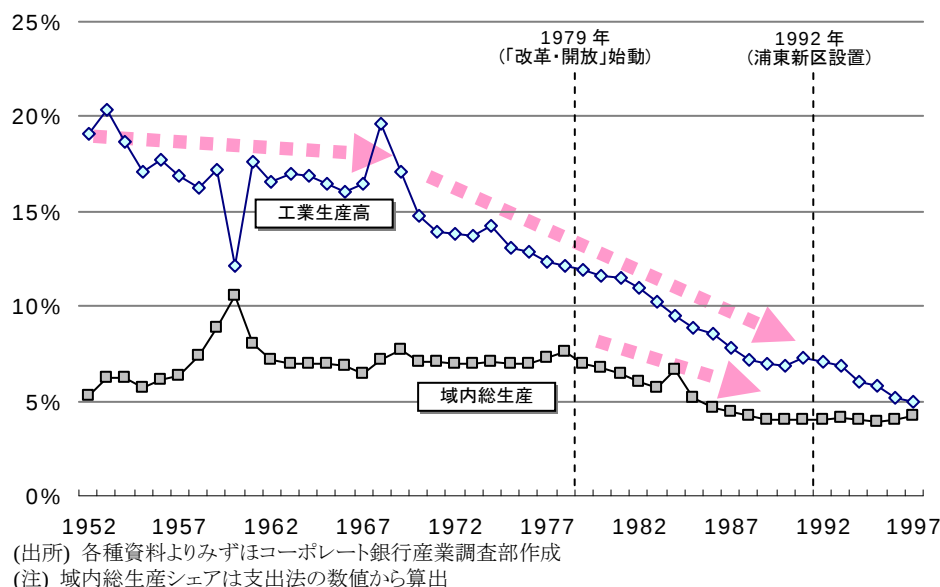
III.1.1 上海・浦東新区の事例から見る「新区」の意義

浦東以前の上海は、プレゼンス低下に悩む過密都市

上海市は 1949 年の人民共和国建国以来、中国工業生産高の 2 割を産出する同国産業の中心としての役割を果たして来たが、特に「改革・開放」始動以降、国内におけるプレゼンスは顕著な低下傾向を辿る(【図表 14】)。1984 年には沿海開放都市として 3 箇所²³の経済技術開発区が設置されるなど開放政策の恩恵に与ってはいたものの、財政請負制のもと中央政府への上納負担が嵩むことから慢性的な資本不足にあり、インフラ整備もままならない時期が続いていた。生産設備の老朽化や建国以来の重工業偏重投資に伴う環境汚染、そして高い人口密度に起因する住宅不足や交通機能不全など、工業都市としても住宅都市としても疲弊を隠せない状況となっていたのである²⁴。

斯かる課題への処方箋として予てより検討されてきたのが、市街中心である浦西の対岸にあって多くの未開発地を抱える浦東地区の開発であった。その後、浦東地区の開発を上海の再興につなげるべく目的が拡充され、1990 年には浦東開発が正式に始動、1992 年に新区として発足した。

【図表 14】上海市の経済パフォーマンス(対全国シェア)



²² 天津市主導の新区構想は 1990 年代から始まっていたが、国家級新区としての滨海は 2004 年の国务院宛上奏と第 11 次 5 カ年計画への組込から本格化したと考えられる。

²³ 上海に設置された経済技術開発区は閔行、虹橋、漕河涇の 3 ヶ所である。

²⁴ 沢田[1993]、服部[1993]。

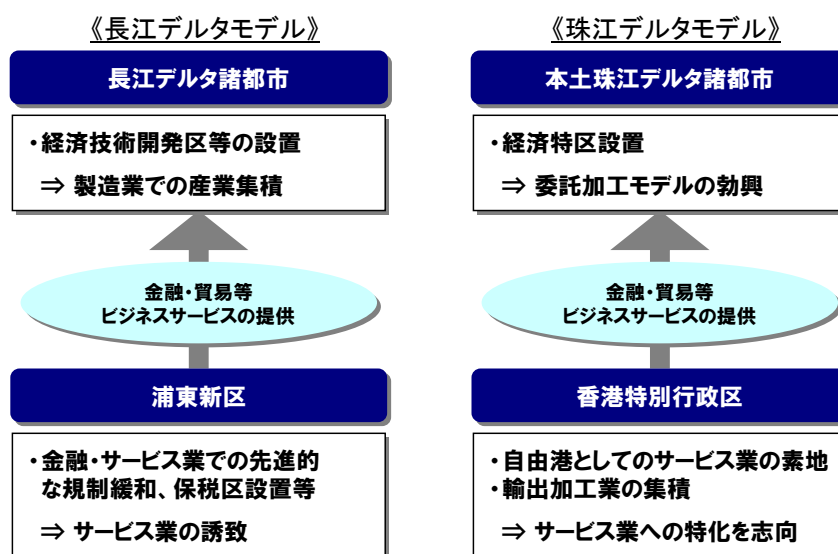
ここで新区の位置付けは、次の通り理解される(強調部は著者による)：

経済特区がすでに存在し、上海市内にも(中略)経済技術開発区が現存する以上、新たに作る開発区は(中略)「特区でない特区」、「特区の中の特区」といわれる「新区」である。(中略)浦東新区は「特区の中の特区」であるので、経済技術開発区を第一層とし、次に経済特区を第二層とする優遇政策を同時に享受できる。(中略)同時に、浦東新区は「特区でない特区」の性格をもっているため、(中略)第三層の優遇措置を有している。²⁵

浦東固有のサービス業開放措置により、長江デルタに「前店後廠」が再現

浦東独特の個性を形成する「第三層」の優遇措置にあつて、特筆すべきはサービス業の対外開放にあつたと思われる。浦東新区では外資金融機関の支店開設、小売を始めとする外資サービス事業者の営業が許可されたが、これは2001年のWTO加盟から始まる漸進的市場開放から遡ること10年前のことであり、極めて先進的な開放政策であつたと言えよう。併せて外高橋地区に、これも中国初となる保税區が設置され、上海港を世界有数の港湾に引き上げる端緒ともなった。こうした政策を通じて浦東新区に期待された役割は、上海を国際的な金融・貿易センターとして確立し、以って長江デルタ及び長江流域諸都市の発展を牽引することであつた。事実、後に江蘇省・蘇州にシンガポールとの合併で工業園區が設置²⁶されるなど、長江を南北に挟む浙江・江蘇両省、更には西部の安徽省をも巻き込んだ製造業の集積が行われ、浦東新区は金融や物流といったビジネス・サービス機能でそれを支援する体制が実現した。見方を変えれば、珠江デルタ地域で香港と南部沿海開放都市群が成した「前店後廠」体制を、浦東新区と華東開放都市群が長江デルタ地域で再現したとも捉えられよう(【図表 15】)。その後の長江デルタ地域の目覚ましい発展は第2章で触れた通りである。

【図表 15】長江・珠江両デルタの発展モデル(概念図)



(出所) 各種資料よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

²⁵ 服部[1993] p.86-87 より引用。

²⁶ 1994 年のことである。

浦東のパトロン
としての江沢民・
朱鎔基体制も追
い風

他方、この背後には強力な国家的コミットメントが存在していたことも見過ごせない。浦東新区開発計画は付与された政策やその規模、更には 5 カ年計画に記載され続けている²⁷ことから見てもまごうことなき国家プロジェクトであると言えるが、これだけ規模の大きな開発計画を成功に結びつけるためには、開始時点での強いリーダーシップは無論のこと、その後長期に渡る持続的な努力が必須と思われる。この点、浦東新区に賭ける中央政府の意気込みは、上海市長であった江沢民の党総書記への登用(1989 年)と、同じく上海市長として江沢民の後を襲った朱鎔基の國務院副総理・中央政治局常務への抜擢(それぞれ 1991 年・1992 年、のち 1998 年に李鵬の後継として國務院総理に就任)に顕著であろう。また 1989 年の六・四天安門事件以降、国際世論から「改革・開放」政策の持続性に対して懸念が呈されていたこの時期にあつて、浦東を「改革・開放」継続の象徴として喧伝するためにも、中央として強い牽引力を発揮せねばならないという別の事情もあった²⁸。

鄧小平・趙紫陽
の華南経済特
区、温家宝の天
津滨海

蛇足ながら、1980 年代の「改革・開放」始動時に國務院総理・党総書記を務めた(後に六・四天安門事件で失脚)趙紫陽は広東省党委・広東省長を歴任²⁹した経歴を持つ。他方、2000 年代に急速な発展を遂げ、後に新区として承認された滨海新区を擁する天津市は、現國務院総理である温家宝の出身地でもある。当然、これらの事実を各地域の成功要因として結びつけるのは余りに短絡的であるが、長期に渡る資源投入と綿密なモニタリングが必要な大規模開発において、上位指導者層が人脈を含め現場を知悉していることはポジティブな要素であろう。特に人治国家とも言われる中国では、こうした幹部の来歴も開発の成否を占ううえで注視すべき点の一つと思われる。

III.1.2 南沙新区の位置付け

南沙は広州市
南部の国家級
開発区

南沙新区の予定地は現状、広州市最南部で珠江口西岸に位置する南沙区という行政単位のもとに置かれており、南沙区は内部に国家級開発区である広州南沙経済技術開発区を擁する。開発区としての歴史は比較的早く、1992～1993 年に行われた経済技術開発区認可第 2 陣の一つとして設立されたものである³⁰。後に高新産業技術開発区指定(1995 年)、開発区域面積の拡張(2004 年)、輸出加工区設置(2005 年)、行政区画としての南沙区設立(同)、保税港区設置(2008 年)などを経る傍ら、多数の多国籍企業の誘致にも成功している。この中には、米ExxonMobil、サウジ基礎産業公社(SABIC)、独BASFといった世界有数の多国籍企業が含まれるほか、日系企業でもトヨタ自動車、JFEなどが進出を果たしている。結果、当開発区は域内総生産で広州市の 4.5%、工業生産高で 9.7%を産み出す工業集積地へと成長を遂げている。現状の行政区画面積は 528 平方キロ、うち陸地面積は 340 平方キロであり、これは広州市全体の 4.7%に相当する。

²⁷ 経済特区と並び、第 8 次(計画期間 1991-1995 年)から直近の第 12 次(計画期間 2011-2015 年)に至るまで全ての 5 カ年計画において「浦東新区」への言及が見られる。

²⁸ 服部[1993]。

²⁹ 1965 年から 1967 年まで広東省党委第一書記、1974 年から 1975 年まで広東省長を務めた。

³⁰ 実際の設立は 1993 年 5 月である。

「珠江デルタの幾何中心」を優位性に、粤港澳連携の中心地と目される

当地の最大の強みはその立地と、それを裏付けとした強力な交通・物流インフラにある。南沙区は半径 70km内に広州、深圳、珠海、香港、澳門と 5 つの国際空港³¹を抱え、半径 100km内に珠江デルタ主要都市の略全てを収めるなど、「珠江デルタの幾何中心」と呼ばれる好地に位置している(立地については前出【図表 11】も参照のこと)。広州市中心部からは地下鉄により 40 分程度で到達可能であるほか、高速道路網により珠江デルタ各都市と、フェリーで香港・澳門と接続されており、珠江デルター円の交通の要衝としての役割を担っている。また、区東部の龍穴島には港湾が建設され、2005 年から珠江デルタ主力港湾の一つとして機能している(【図表 16】)。広州港は元来、河川港である黄埔を中核に据えていたが、香港や深圳といった珠江デルタ都市間の競争を背景に、生き残りを賭して建設された沿海港が南沙であった³²。こうした強みが当地を、珠江デルタの競争力強化に向けた重点地域に押し上げていると思われる。実際、前出の「綱要」においても注力地点として明記されているほか、広東省と香港、広東省と澳門の連携強化を目指した「粵港合作框架協議」、「粵澳合作框架協議」の双方で共通して取り上げられているのは南沙のみ³³である。既述の通り、南沙区は現在国家級新区としての承認を受けるべく申請準備中と見られるが、設立済の新区が華東の上海・浦東、華北の天津・浜海、内陸の重慶・兩江、海洋開発に重きを置いた浙江・舟山群島という布陣となっていることから見れば、新区認定の暁には華南を代表する地域としての立場をより強固にするものと見られる。

【図表 16】世界の港湾別コンテナ取扱高(2010 年)

Rank	Port	Country	Traffic (MMTEU)
1	Shanghai	China	29.1
2	Singapore	Singapore	28.4
3	Hong Kong	China	23.5
4	Shenzhen	China	22.5
5	Busan	Korea	14.2
6	Ningbo	China	13.1
7	Guangzhou	China	12.6
8	Qingdao	China	12.0
9	Dubai	UAE	11.6
10	Rotterdam	Netherland	11.1

(出所) 日本港湾協会資料よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

(注) 網掛けは珠江デルタ地域の港湾を示す

既に中港 CEPA の先行エリアとして指定

またここではもう一つ、南沙が 2010 年 6 月に中港・中澳CEPA (Closer Economic Cooperation Arrangement＝経済連携緊密化取決め) 先行地域として指定されたことにも触れておきたい。CEPAについては次節で改めて触れるが、性質的には中港間のFTAと捉えられる。香港を含めた珠江デルター円の連携深化を謳う「綱要」を肉付けする部品の一つと位置付けられるものであり、このことから「綱要」推進における南沙の重要性を推し量ることが出来よう。

³¹ 南沙開発区資料より。珠海空港を国際空港と捉えるのは異論もあろうが、本稿では当資料内容を優先する。

³² 三浦[2007a]。

³³ 前者では第 8 章で深圳前海・深港河套・広州南沙、後者では第 6 章に珠江口西岸・珠海市・広州南沙が重点合作地域として言及されている。

南沙ではその先行モデル地区として 108 平方キロに及ぶ領域³⁴を設け、各種サービス業を念頭に香港・澳門事業者との連携を深化させる方針を打ち出しているところである。

III.2 CEPAについて³⁵

CEPAは香港製品の対本土輸出関税の撤廃・軽減のほか、投資要件の緩和なども包含する包括的な中港経済協力の取組であり、2003 年 6 月に中港間で調印され 2004 年初より試行されている。締結以降、凡そ年に一度のペースで補充協定を重ねながら対象製品・業種を拡大し続けており、直近では 2011 年 12 月に第 8 次補充協定が締結され、香港機関投資家による本土人民元建てA株投資などが解禁されている。2011 年末迄に 1,592 品目のゼロ関税適用品と 280 分野のサービス貿易自由化措置が設定されている³⁶。

CEPA は香港支援策から「綱要」推進に向けたツールへと脱皮

香港は英国植民地以来の伝統として、長らく自由港且つレッセ・フェールの産業政策を据えて発展してきた経緯を持つ。それ故中港間の FTA について言えば、香港側は痛みを伴わず純粋にメリットを享受する立場にあると捉えられる。このことが示す様に、当初の CEPA は返還後の経済不振に喘ぐ香港に対する支援としての性格を帯びたものであった³⁷。特に、WTO 加盟を機に本土に対するビジネス・サービス提供者として、或いは対中投資者としての香港の優位性の沈下が懸念されるなか、代替策として本土サービス産業の香港事業者への優先的開放³⁸が支援策として与えられたのであった。但しその後、第 2 章で述べた通り本土側珠江デルタ諸都市も種々の困難に直面し、寧ろ香港との連携を強化することで自らの課題解決の一助とする方向へ舵を切る。これは即ち、CEPA を切り口とした粵港澳連携による珠江デルタ地域の競争力強化を意味し、CEPA が「綱要」実践に向けたツールの一つに変容した、という解釈を与えよう³⁹。

サービス業を中心に、日本企業にも門戸が開かれる

香港の強みは、産業構成からも理解される通りサービス業の濃密な集積にある（【図表 17】）。CEPA では香港のサービス事業者に対し、参入規制を緩和する形で対本土投資を促している。中国の WTO 加盟後 10 年余を経て既に相応の規制撤廃がなされていることから、その先進性は徐々に色あせつつあるものの、品質検査や法務、人材派遣といったビジネス・サービスに加えて物流、医療、金融、旅行などで参入ハードルの緩和が行われている（【図表 18】）。

³⁴ 正式には「南沙 CEPA 実施先行先試総合模範区」と呼称される。

³⁵ CEPA は中国・香港間と中国・澳門間の 2 本が存在するが、実態的な影響の大きさに鑑みここでは香港に絞って論ずることとした。

³⁶ HKTDC[2010] p.3. 第 8 次補充協定が 2012 年 4 月より発効することから、ゼロ関税品目数・サービス貿易自由化措置分野数ともに増加する見通しである。

³⁷ 森[2011]によれば、アジア金融危機や 9.11 テロ、SARS 問題、長江デルタ経済圏の台頭、中国の WTO 加盟、和諧政策の本格始動、などを返還間もない香港が不調に陥った要因として指摘している。

³⁸ FTA として当然ながら関税撤廃措置も含まれているが、香港の製造業は既述の通り広東省に大部分の製造能力を移転しているため、インパクトは然程大きくないと考えられている。例えば高田[2004]。

³⁹ HKTDC[2010]では、CEPA 付属協定Ⅶのパイロット措置を指して「この協定は（中略）『珠江デルタ地区改革発展計画綱要（2008～2020 年）』のマクロ方針を具体化するためのものである」と記している。

CEPAの対象は香港資本の企業に留まらず、条件⁴⁰を満たせば外資企業の香港現地法人に対しても門戸が開かれている。今後の補充協定や南沙の先行モデル地区における緩和内容によっては、日系企業にとっても本土進出に向けたツールの一つとなり得よう。

【図表 17】香港の GDP 構成比(2010 速報値)

経済活動	構成比
農林漁業鉱業	0.1 %
製造	1.8 %
電気・ガス・水道	2.0 %
建設	3.3 %
サービス業	92.9 %
貿易・卸売・小売	23.9 %
宿泊・飲食	3.3 %
運輸	7.9 %
情報・通信	3.2 %
金融・保険	15.4 %
不動産・専門サービス	11.2 %
社会・個人サービス	16.9 %
不動産投資	11.1 %
総計	100.0 %

【図表 18】CEPA の自由化分野(第 7 次補充協定までの累積)

会計	保険	研究開発
広告	職業仲介代理業	科学技術コンサル
航空輸送	職業紹介代理業	証券
音響・映像(AV)	法務	プロジェクト管理
銀行	物流	高齢者・障害者福祉
ビル清掃	経営コンサルティング	専門デザイン
コンピュータ関連サービス	市場調査	スポーツ
建築・不動産	医療・歯科	倉庫・保管
会議・展示会	鉱業	技術試験・分析・製品試験
文化・エンターテインメント	特許事務代理	通信
流通	写真	観光
環境	印刷	商標登録
運送	専門資格試験	翻訳・通訳
個人所有店	公益事業	輸送(陸運&海運)

(出所) 香港統計処(【図表 16】)、HKTDC[2011](【図表 17】)よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

III.3 珠江デルタ・南沙新区の将来像及びリスク

III.3.1 南沙新区の「ありたき姿」

2011 年 8 月に南沙発展戦略の青写真が発表

新区申請に先立ち、2011 年 8 月に中国社会科学院による「広州南沙新区定位と発展戦略研究」(以下「研究」と称す)の発表会が挙行された⁴¹。「研究」はその名の通り南沙の戦略を読み解くうえで重要と思われることから、若干紙面を割いて内容に触れておきたい。

【図表 19】「研究」に基づく南沙の SWOT

強み	弱み
・粵港澳の中核、珠江デルタの幾何中心に位置する立地 ・経済成長を支える広大な余剰地 ・粵港澳の連携推進に向けたインフラ、産業補完性の保持 ・天然の良港と発展した後背地に挟まれた地勢 ・南アジア熱帯の臨海田園地帯という独特の環境	・財政面での裁量の弱さ ・政策面での制約、ソフトパワーの欠如 ・インフラ設備が依然として不十分であること ・地質条件が相対的に複雑であること
機会	脅威
・グローバル化・情報化・低炭素化に伴い高度技術の配置・集積が急務 ・中国、とりわけ珠江デルタの産業高度化トレンド ・南沙が既に十二五など国家戦略に組み入れられていること ・粵港澳連携の深化が予想されること ・南沙が国家中核都市・広州の南部への発展という使命を帯びていること	・珠江デルタの経済構成に深刻な変化が見込まれること ・周辺都市との同質化に伴う悪性競争 ・滨海新区など国内の他重点地域の迅速な発展 ・制度差等がもたらす輸出競争力への影響

(出所) 中国社会科学院「研究」発表報道等よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

⁴⁰ 香港のサービス事業者としては 1)香港法に従って設立され、2)営業開始後 3-5 年を経過(業種に依存)し、3)法人税を納め、4)従業員のうち半数以上を香港で雇用している、などの条件を満たせば良い。詳細は HKTDC[2004] p.67 以降を参照。但し、大枠は変わらないものの後の補充協定にて微修正が加えられている点には留意のこと。

⁴¹ 中国互聯網新聞中心(http://www.china.com.cn/zhibo/2011-08/20/content_23241989.htm)にて発表会の全ての発言が公開されている。

南方に向けた海上門戸、粤港澳連携の中核、科学発展での先進、が南沙のブランドデザイン

「研究」の発表会席上、中国社会科学院財貿所長の高培勇は南沙地域の強み、弱み、機会と脅威について【図表 19】(赤色強調は筆者による)の通り整理し、これを基に南沙新区の今後の戦略を以下の4点に纏めている:

1)中国南方に向けた開放窓口としての役割を果たすこと。南沙港の強みを背景に、華南及び中西部と中国南方との「海上門戸」が当地の目指す姿であるとする。このことは、「綱要」が珠江デルタの重点連携先として香港・澳門両特別行政区に加えて ASEAN を明記していることとも整合的である。2)粤港澳三地の連携の総合試験区となること。先に述べた深圳・前海、珠海・横琴に比し、面積の大きさなどから南沙の優位性は明らかであるとした上で、CEPA を切り口とした香港・澳門との連携を更に深め、将来的には経済や制度面での一体化を目指す、とする。3)広州科学発展での先行地域となること。上海・浦東と天津・滨海新区の先行する両新区の発展事例を参考として、広州が国家の中心的都市となるための重要な支柱となることを掲げる。4)珠江デルタでの住みよい居住地を目指すこと。低い人口密度や強みとして挙げられた独特な自然環境を活かし、居住区や旅行目的地としての競争力強化を目指す。

同時に、戦略実現に向け南沙新区として 1)高度サービス業、2)知識集約型産業、3)臨海先進製造業、4)海洋産業、5)旅行・レジャー産業の 5 業種を主導的に発展させることが確認された。

「ありたき姿」に向けた必要ツール 10 項目

他方、中央政府・広東省・広州市に向けて以下の様な 10 項目に渡る優遇政策のリクエストが発せられた。尚、これは飽く迄南沙区側の要請事項であり、実際に国務院からの承認を得られるかどうかは未定であることを付記しておく。従って、当該 10 項目は南沙が今後「ありたき姿」に向かうためにどのような政策ツールを必要としているか、というメッセージとして解するのが妥当と思われる。以下に全項目を列記したが、重要と思われる部分を主だった3つのカテゴリに分け、【図表 20】に纏めたので併せて参照されたい。粤港澳連携と金融・貿易等サービス業の強化が最重点項目となっていることが理解できる:

【図表 20】南沙が求める優遇政策(抜粋)

全般的な優遇策 - 減免税と新区の権限強化	
企業所得税の「三免三半」の施行・一定期間の15%への減税	
南沙新区に対する省級権限の委譲	
広東省・香港・澳門連携関連 - 三者連携の中核に	
香港・澳門連携に関する法制度改革での先行先試権	
粤港澳三者での職業資格の共通化(「一試三証」)	
粤港澳連携プロジェクトの南沙への優先配置	
南沙及び香港・澳門間の社会保障制度連携の試行、住民票改革の試行	
サービスセクター関連 - 金融・貿易・物流	
金融総合改革試験区への指定、海運取引所と商品先物取引所の設立	
オフショア金融の発展、外為制度改革試行	
保税港区範囲の拡大、保税港区での営業税減免	

(出所)「研究」発表報道等よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

- 1) **国家レベルでの戦略支援**。財政配分とプロジェクトの南沙への傾斜、香港・澳門連携に関する法制度改革での先行先試権、広東省政府の南沙新区への移転⁴²、広州市及び隣接地域の国家直轄化。
- 2) **管理・審査権限の強化**。南沙新区に対する省級権限の委譲、先進製造業と生態保護関連での優遇。
- 3) **財政面での支援**。南沙開発に向けた特別補助基金の設立、企業所得税の「三免三半」の施行、一定期間の 15%への減税⁴³、免税小売店の設置、増値税改革での先行。
- 4) **金融制度改革**。金融総合改革試験区への指定、加工貿易決済センターの設立、海運取引所と商品先物取引所の設立、オフショア金融の発展、外為制度改革の試行。
- 5) **土地管理制度改革**。南沙新区の拡大、用地計画指標の傾斜配分、香港・澳門企業によるプロジェクト会社設立と開発の許可、土地使用権の移転を伴わない開発参入の許可。
- 6) **港湾管理・通関改革**。旅行者の通関制度の緩和、農産品検疫の「一地両検」化、南沙港の完成車輸入港化、南沙に対する香港・澳門通行証発行権限の授権。
- 7) **物流政策**。保税港区範囲の拡大、保税港区での営業税減免、新区内の海上保険会社への営業免税、保税港区内企業の自社設備の輸入関税減免。
- 8) **教育・科学技術**。粤港澳三者での教育合作特区の設立、職業資格の共通化（「一試三証」）、国外教育機関の学校運営の試行、各種国際教育機関の誘致に対する支援。
- 9) **重要プロジェクト誘致**。珠江デルタ地域の客運船の南沙客運港母港化、粤港澳連携プロジェクトの南沙への優先配置、国際イベントの南沙への優先招致。
- 10) **社会保障政策**。南沙及び香港・澳門間の社会保障制度連携の試行、住民票改革の試行。

40 年後の目指す姿は「第 2 の香港」

以上の措置をもとに、南沙新区は 3 段階での発展戦略を描く。2015 年までの第 1 段階では、区画調整を経て先ず広州市並みの水準の都市を目指す。続いて 2030 年までの第 2 段階で香港など先進都市にキャッチアップし、2050 年を期限とする最終段階では人口 240 万人、域内総生産 1.8 兆元の一大都市への発展を遂げる。その時点で総生産に占める第 3 次産業の割合を

⁴² 移転のメリットについて、広東省体制改革研究会副会長である周林生は、省政府機能の移転が南沙への資源流入を招くこと、省内各市を見るうえでの立地好適性、現広州市中心部の交通負荷軽減を挙げている。国土資源部 (http://gzdc.mlr.gov.cn/qydt/gzdt/201108/t20110822_928163.htm) を参照のこと。

⁴³ 現在、中国の法人所得税は基本的に 25%に統一されている。

85-90%まで引き上げるのが目標である。約 40 年後という遠い未来の話ではあるが、現在の南沙開発区の数値から逆算すると域内総生産成長率は年平均 9.5%、人口成長率は年 5.7%となり、最終的な都市の姿は人口が約 1/3 であることを除き、ほぼ現在の香港と一致する野心的な計画である（【図表 21】）。

【図表 21】南沙新区の目標値と香港との比較

	香港 2010年	南沙新区 2050年	(参考)南沙区 2010年
面積(平方km)	N/A	803	528
うち陸地(平方km)	1,104	570	338
人口(千人)	7,102	2,400	260
GDP(十億RMB)	1,516	1,800	49
うち第3次産業	92.9%	85-90%	16.5%
一人当たりGDP(RMB)	213,443	750,000	186,800

(出所) 香港統計処、香港政府公表資料、「広州南沙新区総体概念規則総合方案」報道資料、「研究」、南沙開発区資料等よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

(注) 為替レートは 86.93RMB/100HKD として計算。

南沙区 2010 年の一人当たり GDP は、区外からの通勤者が存在することを踏まえれば高めに出ている可能性が高い。尚、南沙区統計によると戸籍人口は 15.3 万人である。表中数字は南沙開発区の対外公表資料より取得したもので、常住人口と考えられる。

以上を踏まえると、南沙新区が目指すところは第 2 の香港であり、華南におけるもう一つの浦東である、という見方が可能である⁴⁴。香港は「改革・開放」以後珠江デルタ諸都市の、また浦東新区は 1990 年代半ば以降長江デルタ諸都市の産業を支えるビジネス・サービス提供者であった。これらに照らせば、南沙新区は「綱要」が掲げる広域珠江デルタにおける産業高度化・「双転移」という、言ってみれば珠江デルタ製造業の復権活動に対し、香港事業者の力を借りつつビジネス・サービス提供者の役割を果たすことを目指している、と理解できる。

但し当然、発展の過程のなかで製造業を忽せにするわけではない。足許、南沙開発区総生産の 8 割超は第 2 次産業が生んでいる⁴⁵のであり、また要求している優遇政策から見ても先端製造業の誘致には前向きな姿勢が看取される。寧ろ、珠江デルタ全域における産業活性化という大きな絵のなかで、先進的な優遇政策を梃子に自らを先端産業誘致の導管とし、以って地域の産業高度化の牽引役たろうとしている、と考えた方が正確と思われる。

南沙は「綱要」
推進の中核とし
ての位置付けを
目指す

以上を踏まえば南沙新区の「ありたき姿」とは、広域珠江デルタ地域に対するサービス提供者として裏から「綱要」推進を支えると同時に、製造業高度化という産業政策でも主導役を担う、正しく「綱要」の中核都市である、と捉えられよう。

⁴⁴ 実際、計画数値策定にあたっては香港の計数がベースとされている模様である。財經・鳳凰網「广州南沙战略规划建议将省政府迁至南沙 再造一香港(2011/8/21 付、<http://finance.ifeng.com/news/city/20110821/4432006.shtml>)を参照のこと。

⁴⁵ 2010 年の南沙経済技術開発区の統計によれば、同開発区の域内総生産 486 億元に対し、第 2 次産業は 391 億元を産出し、全体に占める比率は 80.6%であった。

III.3.2 今後の発展に影響を及ぼす要因

南沙計画の未来を占う5項目

但し、斯かる長期間且つ大規模な計画においては当然、相応のリスクも内在しよう。南沙新区はそれ単体で発展し得るものでは決してなく、飽く迄「綱要」の描く珠江デルタ地域発展計画における相対的な存在に過ぎない。また国家級新区となれば、その成功に向けては地方行政のみならず中央政府からの継続的なコミットメントも欠かせまい。斯かる観点から、南沙新区の成否に大きな影響を及ぼすと見られる諸要素について整理しておきたい。

広域珠江デルタ経済圏の発展

後背地の発展。南沙新区が「華南地区や中西部に対する『海上門戸』」の役割を以って任ずるのであれば、こうした後背地の発展が南沙新区成功の成否に直結しよう。香港は本土珠江デルタ諸都市の窓口としてそれらの成長に依存していたのであり、浦東新区も同様に上海市並びに江蘇・浙江・安徽各省の発展に依拠してきた。その観点から言えば、「綱要」に描かれた環珠江デルタの産業高度化と「双転移」、そして汎珠江デルタの一体化の成否が南沙新区の未来を占う鍵となろう。

特別行政区香港・経済特区深圳との役割分担

域内他都市との調整。珠江デルタ地域において、港湾としての広州は香港・深圳に次ぐ第3位でしかなく、金融では一国二制度のもと世界レベルの金融センターとして確立した香港があり、また将来のビジネス・サービス提供者としてのポジションも深圳・珠海両経済特区がそれぞれ前海地区・横琴新区を擁し、南沙を含めた三者鼎立の様相を呈している。将来的には各々の強み・弱みをもとに一定の棲み分けがなされようが、特に先行する香港・深圳からのシェア奪取は容易でないと思われる。斯かる状況下、当地が珠江デルタ地域の中心としての位置付けを確立するためには、競合他都市や中央・省を含めた上層指導部との綿密な調整が必須となろうが、特別行政区と経済特区を向こうに回しての利害調整は相応の困難を伴うものと予想される⁴⁶。

珠江デルタ西岸地域の成長

域内発展バランス及び物流インフラの変化。前2項とも重複するが、貨物集散地としての交易中心となることがビジネス・サービス提供のうえで重要と捉えれば、地域の荷動き動向も域内パワーバランスを左右する要因となり得ると思われる。珠江デルタ三大港湾は、中央北部に位置する南沙を西端に配して専ら東岸に立地しており、南沙にとっては特に西岸発貨物の順調な拡大とその取り込み如何が発展を左右することになろう。従って、これまで比較的東岸を中心としてきた珠江デルタ地域の発展が、「双転移」を通じて西岸へと波及するかどうかは港湾としての南沙にとって重要と考えられる。

また、例えば香港・珠海・澳門大橋の開通は、珠海市・中山市等の西岸諸都市発の貨物に対する香港の競争力を向上させ、これまで南沙や深圳蛇口・赤湾などに分散してきた西岸発貨物の香港シフトを促す可能性がある⁴⁷。こうしたインフラ整備の動向についても注視していく必要がある。

⁴⁶ 「粵港合作框架協議」では、金融では香港の主導的地位を確認しつつ、その他サービス業で明確な役割分担がなされる方向は打ち出されていない。また三浦[2007b]は、珠海を含めた PRD4 港が港湾クラスとして分散共存を果たす、との見方を示している。

⁴⁷ 三浦[2007a]による。

他の新区、経済特区、国家総合改革試験区との差別化

域外他地域との競合。冒頭で記したとおり、足許は地域発展計画ブームとも言われるほどに開発計画が並立する状況にある。そのなかにあつて、重慶・两江や浙江・舟山群島といった新区はもとより、既存の経済特区や国家総合改革試験区⁴⁸など地域を牽引する多数の重点地域⁴⁹が指定されており、新区への指定を以って強力な競争優位の具備が担保されると結論付けるのは性急に過ぎよう。「和諧」という格差縮小に向けた大きな政策トレンドに鑑みれば、過去の経済特区や浦東新区の如き政策面における圧倒的先進性の独占的享受は期待しがたい状況にある。寧ろ、今後の地域経済発展は各地域が各々の裁量のもと、固有の特色を発揮しながら他地域との差別化を図っていくことが求められよう。その意味で言えば、繰り返しになるが後背地に特別行政区を有する当地特有の地勢と、「改革・開放」以来 30 年に渡って蓄積してきた重厚な産業基盤とをどう活かしていくかが、珠江デルタ地域、ひいては南沙新区の更なる発展に向けた要諦と見られる。

中央政府中枢からの支援を支える人事

政治要因。影響について確たる予見が難しいため、ここでは末項に据えている。華南の経済特区を中央で支えたのが鄧小平と趙紫陽、上海の浦東新区のそれが江沢民と朱鎔基であるならば、南沙新区でその役割を果たせる可能性があるとするれば現広東省党委書記であり、南沙新区計画の策定にも深く関与した汪洋であろう。汪洋は中国共産主義青年団（共青団）を出身母体とし、同じく共青団派の胡錦濤から抜擢される形で現在、中央政治局委員を兼ねている。南沙の今後を見るうえでは、現人民共和国副主席・習近平の主導が確実視されている次期指導部での同氏の地位が焦点となると思われるが、中央政府の中枢に理解者を持つことは国家からの継続的な支援を得るうえで前向きに働くことになる。

指導者層のリーダーシップと長期に渡るコミットメントが鍵に

以上、主だったリスクファクターを挙げたが、要すれば「綱要」に沿った地域産業構造の改革、そして南沙を地域の中心に据えるという「研究」の両者に対し、中央・省・市各々の指導層がどこまでリーダーシップを発揮出来るかが最大の要点と思われる。プレゼンスが縮小しつつあるとは言え、珠江デルタ地域は依然として中国最大の産業集積地の一つであり、国内におけるその重要性は論を待たない⁵⁰。斯かる長期に渡る開発計画期間においては当然、外部環境の大きな変化も起こり得るが、珠江デルタ地域が再び輝きを増すためにも、「綱要」を核とした地域戦略の堅実な推進が望まれよう。

⁴⁸ 正式には「国家総合配套改革試験区」と称される。経済特区に始まる開放地域が経済面を主眼においた改革であったのに対し、行政体制や都市・農村問題、環境保全などを含めた総合的な改革を推進するための試験区として 2005 年より設置が開始された。

⁴⁹ 「国家総合配套改革試験区」については、2011 年末時点で上海、天津、重慶、成都、武漢、長株潭、深圳、瀋陽、山西省、アモイが指定されている。全てが総合的な改革をするわけではなく、それぞれ個別のテーマ設定がなされている。張[2010]に詳しい。

⁵⁰ 第 2 章では各広域経済圏をベースに比較分析を行ったが、省別に見れば広東省は依然として中国国内総生産の 1 割超を占める最大の行政単位である。

IV. 予想されるビジネスチャンス

最後に、「綱要」やこれまで触れてきた個別計画から導き出される珠江デルタ地域の将来像をもとに、当地におけるビジネスチャンスについて考察を加えたい。尚、本章では主に中国本土での事業活動を念頭に置き、珠江デルタ地域として「綱要」の対象となった本土9都市を主たる分析対象として論ずる。

IV.1 市場としての側面

消費市場として
は既に相応の水
準に到達

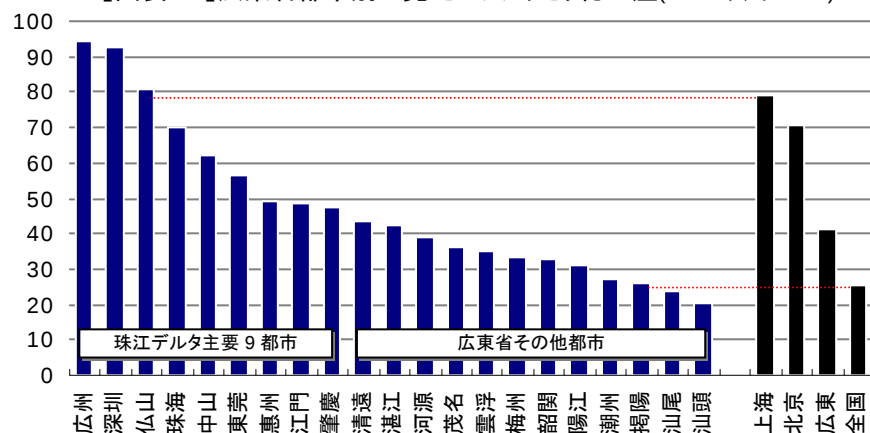
珠江デルタ地域は全国的に見ても所得水準の高い地域と位置付けられる。2009年の数値をもとに一定の前提を置いて⁵¹所得が50,000元⁵²を上回る人口を全国の都市別に算出してみると、上位10位内に広州、深圳、東莞の3都市が、30位以内に更に佛山、中山を加えた5都市がランクインする(【図表22】)など、既に消費市場として相応の規模に達していると捉えられる。

【図表 22】中国主要都市の高額所得者数

#	省	都市	所得>100kRMB		所得>75kRMB		所得>50kRMB	
			人口 (万人)	人口密度 (人/km ²)	人口 (万人)	人口密度 (人/km ²)	人口 (万人)	人口密度 (人/km ²)
1	上海市	上海市	302	3,408	511	5,773	891	10,056
2	北京市	北京市	227	1,683	399	2,956	728	5,395
3	天津市	天津市	77	1,169	151	2,287	318	4,802
4	広東省	広州市	84	909	158	1,709	315	3,403
5	広東省	深圳市	72	890	139	1,715	287	3,528
6	江蘇省	南京市	47	783	93	1,555	199	3,326
7	広東省	東莞市	41	4,674	82	9,375	177	20,333
8	重慶市	重慶市	25	347	61	855	173	2,441
9	浙江省	杭州市	39	992	77	1,963	164	4,182
10	遼寧省	瀋陽市	29	724	60	1,516	138	3,483
13	広東省	佛山市	15	1,021	36	2,358	93	6,175
29	広東省	中山市	10	2,565	22	5,530	53	13,205
30	広東省	汕頭市	7	387	17	980	50	2,908

(出所) 中国城市統計年鑑 2010 等よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

【図表 23】広東省都市別に見た一人当たり総生産(2009年、千RMB)



(出所) 広東統計年鑑等よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

⁵¹ 都市として各行政単位の市轄区のみを対象とし、個人所得が対数正規分布に従い、ジニ係数が一律に0.4であるとして試算を行った。

⁵² 因みに、中国統計年鑑によれば、2009年の中国全体の都市住民の平均可処分所得は18,858元である。

「綱要」の消化により大規模消費市場が創出

但し、次に広東省に焦点を当てて一人当たりGDPを確認すると、域内都市間の格差が依然として相当に大きいことがわかる(【図表 23】)。経済特区である深圳と珠海、省都である広州は上海・北京の水準をも上回る一方、珠江デルタ地域主要 9 都市の一部、或いは珠江デルタ地域外の広東省諸都市では発展の遅れが目立つ都市も散見される。「綱要」では、「双転移」を梃子とした珠江デルタ地域内外での総体的な経済の底上げとともに、域内では前掲【図表 11】の通り一人当たりGDPを 135,000 元まで増加させることを掲げているが、これが達成されれば当地消費市場の更なる拡大につながろう。2009 年時点における珠江デルタ地域 9 都市における域内総生産が約 67,000 元であることから逆算すると、「綱要」は 2020 年までに凡そ倍増(年率平均 6.5%)となる成長を見込んでいることがわかる。仮に地域 9 都市で同率の成長が達成されるとして試算すると、全ての都市の一人当たり総生産が現在の上海市を上回り、総人口で 4,000 万人規模⁵³の一大消費市場が創出されることとなる。この観点からは、当然にして更なる普及が見込まれる各種耐久消費財の需要拡大に加え、流通網を担う卸売・小売事業者等にとっても収益機会が見込まれる。

企業・政府部門の投資拡大も期待

他方、固定資産投資の視点からも大規模なビジネスチャンスが想定される。「綱要」をベースに 2012 年までの中期ロードマップとして広東省が策定した『『四年大発展』工作方案⁵⁴』では、10 大工程の一つとして「双転移」の加速に向けた具体策が挙げられている。低付加価値産業に対しては、珠江デルタ地域の労働集約型産業の低下を図るべく 25 億元の財政資金を投じて周縁部への移転を後押しする計画となっている。他方、中心部では当然にして新興産業の導入が推進されるが、そこでは人件費の高騰を背景として資本装備率の更なる向上が図られることが期待されよう。加えてエネルギー効率の向上や各種環境指標の改善についても地域を先導することが期待されており⁵⁵、ここでも一層の対策が急務となるものと思われる。

となれば、これまで膨大な固定資産の蓄積を行ってきた⁵⁶珠江デルタ製造セクターにおける設備更新・再投資需要の拡大に加え、「双転移」や南沙・横琴を始めとした新都市建設をも背景に、公的部門におけるゴミ・水処理設備等の都市インフラ投資加速も期待されよう。当然、日系を含めた外資系企業がこれらの需要をどこまで捕捉出来るかは現時点で未知数ではあるものの、生産・販売を含めた今後の中国事業のあり方を考えるうえで、斯かる珠江デルタ地域の動向は念頭に置く価値があると思われる。

⁵³ 広東統計年鑑によれば、2009 年時点で 9 都市の常住人口合計は 4,289 万人である。因みに中国統計年鑑によると、上海市の総人口は 1,921 万人、広東省の総人口は 9,638 万人とされている。

⁵⁴ 正式には「実施《珠江三角洲地区改革发展规划纲要(2008-2020 年)》实现“四年大发展”工作方案」である。

⁵⁵ 「綱要」第 8 章で「資源節約・環境友好型社会を率先して建設する」とされ、污水处理率やゴミ無害化率、エネルギー原単位などで目標値が設定されている。

⁵⁶ 広東省企業(規模以上＝主事業売上高 500 万元以上)の固定資産は、取得原価ベースで山東省、江蘇省に次いで全国 3 位、シェア 9.4%となる 2.6 兆元に上る。

IV.2 製造拠点としての側面

既に日系を含めた数多くの外資企業が珠江デルタ地域での生産活動を行っているものと思われるが、本節では「概要」やこれまで触れた中国各地域の動向を踏まえ、今後の生産体制への影響が大きいと思われる諸要因について整理したい。最初に人件費について、次に産業集積の方向性について、最後にターゲットと想定される市場について述べる。

労働コストは高水準継続が予想、対国内他地域での比較劣位は続く

最初に労働コストについてであるが、珠江デルタ地域におけるこれまでの人件費上昇傾向については第2章で述べた通りである。ここで先ず広東省の賃金水準を市別にブレイクダウンしてみると、珠江デルタ地域中核9都市を含め、複数の都市で全国平均を下回っている（【図表24】）。このことから今後、広州・深圳・東莞といった高コスト地域からの労働集約型産業の退出と周縁部への移転が順調に行われれば、中心部における労働需給の緩和とともに、地域内格差が平準化に向かう可能性はあろう。

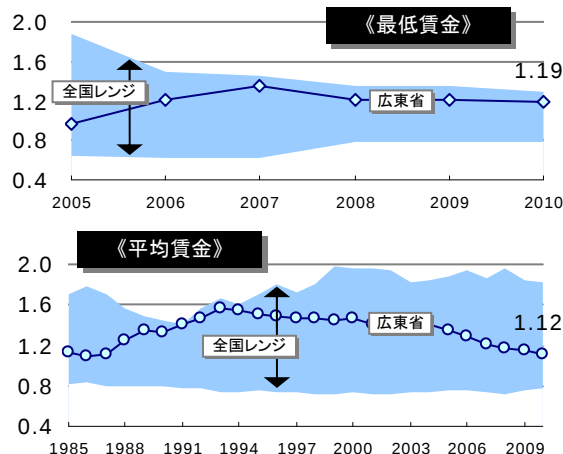
他方、中国国内での比較をしてみると、最低賃金については他省の引き上げもあるが全国平均⁵⁷比+20%程度で高止まりしている（【図表25】）。実際の賃金水準についても、対全国平均比では1990年代前半に国内最高水準に達して以来逡巡傾向にあるとは言え、2010年時点では平均比+12%の水準に留まっている状況にある。これまで当地に対する労働力供給源であった近隣・内陸諸省でも発展計画が推進されていくことに鑑みれば、追加的な労働力供給は限界的なものに留まることが予想される⁵⁸うえ、「和諧」政策の継続に伴う所得増加政策を考えても、将来的にも絶対的な賃金水準の上昇は継続すると想定せざるを得まい。従って、労働コストの観点から見た輸出市場での広東省の競争力低下が今後とも継続する懸念は拭えない。また上述の通り地域全体に対する労働供給が減じるとすれば、全国平均対比での比較劣位解消も容易でないと考えられ、低付加価値工程では立地を正当化し難いものと思われる。

【図表24】広東省都市別平均賃金(2009年、RMB/年)

都市	賃金	都市	賃金
広州	50,822	清遠	31,682
深圳	46,715	雲浮	30,486
東莞	42,591	汕尾市	30,387
(広東省)	36,355	江門	28,704
中山	36,159	潮州	28,342
梅州	35,599	肇慶	27,824
茂名	35,149	惠州	26,811
韶關	33,738	河源	26,358
湛江	33,719	揭陽	25,632
(全国)	32,244	汕頭	25,490
珠海	31,761	陽江	22,527

(出所) 広東統計年鑑よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成
(注) 珠江デルタ9都市は薄青で強調表示している

【図表25】広東省の賃金水準(全国平均=1)



(出所) CEIC よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

⁵⁷ 簡便化のため、最低賃金・実賃金ともに労働人口を考慮に入れず31省・市・自治区の単純平均として試算。

⁵⁸ 大泉[2010]は内陸部での少子化・人口減少が広東省の労働力不足を招来したと指摘している。

次いで産業の観点であるが、足許の珠江デルタ地域の産業集積は以下 6 種が主だったものと考えられる⁵⁹：珠江デルタ東岸では 1) 深圳を中心とした複写機製造、2) 東莞・深圳・惠州にまたがるIT関連機器、3) 深圳・東莞の光学・精密機器、4) 東莞の靴・履物・家具などがあり、西岸では 5) 中山・江門の家電産業、そして 6) 広州の自動車、である。

「綱要」が見据える誘致対象と既存の産業集積メリットを活かせる業種に着目

一方「綱要」では、産業振興の方向性として先進製造業・ハイテク産業の強化に注力するとしうえで、自動車、船用機器・造船、鉄鋼、石油精製・石化、航空機、新エネルギー自動車、医薬、電子情報、バイオ、新材料など多数の具体的な名称に言及し、目標値を掲げている⁶⁰。これらは中国全体の注力産業⁶¹とも重なるため、当地のみの特色とは成り得ないが、既往の産業集積を活かせる業種については一定の立地優位性が見込まれよう。逆に家電、繊維、製紙、建材などの既存産業については、高付加価値化と参入規制・撤退促進を併用して競争力強化を図る方向が示されている。因みに、「綱要」は今後の珠江デルタ地域 9 都市が各々発展させるべき注力産業として【図表 26】の通り指定しており、既存の産業集積や地勢をもとに、地域の一体的発展に向けて誘致競争が起こらない様配慮しているものと思われる。

【図表 26】「綱要」から見る珠江デルタ地域内諸都市の役割分担

カテゴリ	都市	位置付け・施策
中心都市		地域の輻射・牽引役を担う
	広州	省都としての優位性を発揮し、珠江デルタ地域1時間都市圏の核心に地域の文化・教育の中心としての地位を強化
	深圳	研究開発、高付加価値サービス機能の強化
東岸地区		ハイエンド電子情報製品や金融、展示会などの近代サービス業整備
	深圳	通信設備、バイオエンジニアリング、新材料、新エネルギー自動車
	東莞	加工製造業の高付加価値化、松山湖科学技術産業園の建設
	惠州	港湾隣接の基礎産業(石化など)
西岸地区		先進製造業の発展
	珠海	海洋エンジニアリング装置、航空産業、ビジネスリゾート
	仏山	機械設備、新型フラットディスプレイ産業、金融サービス
	中山	臨港設備、ファインケミカル、ヘルスケア産業
	江門	先進製造業
	肇慶	優位性のある従来産業のグレードアップ

(出所)「綱要」よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

⁵⁹ 丸屋[2006]。

⁶⁰ 例えば、自動車では年間生産高 1,000 億円を超える企業を 2~3 社設立すること、石油精製・石化では 1,000 万トンの精製能力と 100 万トンのエチレン生産能力を確保すること、などが挙げられており、また 2020 年の工業付加価値シェアで先進的製造業を 50%、ハイテク製造業を 30%まで引き上げる、とされている。

⁶¹ 2011-2015 年を計画期間とする 12 次 5 カ年計画では、七次新興産業として省エネ・環境保護産業、新世代情報テクノロジー産業、バイオ産業、ハイエンド設備製造業、新エネルギー産業、新素材産業、新エネルギー自動車産業を挙げている。

最後にターゲット市場についてであるが、珠江デルタ地域を中心とした市場需要規模は既述の通り急速な拡大が予想され、地場で内販を視野に入れた生産立地としては大いに期待できるものと思われる。では、国内他地域や海外への展開を考えた場合はどうかであろうか。

国内カバーエリアは7+2が妥当か。海外はASEANとの連携に商機

北は四川省までを覆う9省+2特別行政区で構成される汎珠江デルタ地域について、「綱要」は交通網の整備や行政障壁などの解消を謳い、統一的な市場構築を視野に入れていると考えられる。但し、9省のうち四川省は成都市を擁する西部の中核として独自の地域発展計画⁶²にあり、また四川省・湖南省は長江流域にあって上海経済圏の影響の方が大きいとも考えられる⁶³。この様に見ていくと、拡大経済圏としてどこまで北方を視野に入れられるかは議論の分かれるところであり、四川・湖南両省を除く汎珠江デルタ地域の経済規模⁶⁴を考えれば、内陸や周辺地域への浸透を主眼とした珠江デルタ地域への立地には若干の疑問符がつく可能性がある。内陸各地でも既に活発なインフラ投資が行われていること、また両江新区など強力な外資優遇策を具備した開発区が現れつつあることから、物流や人件費を含めたコスト面から考えると内陸への立地が比較優位となるケースも十分に考えられよう。

一方海外で言えば、「綱要」はASEAN諸国との連携を明確に掲げている。珠江デルタ地域とASEANでは、広西チワン族自治区の省都である南寧市で毎年中国・ASEAN博覧会が開催されるなど親密な関係にあり、「綱要」ではその更なる強化が盛り込まれた形となっている。地理的な近接に加え、2010年の中国・ASEAN間のFTA発効、また従前より広西チワン族自治区や雲南省から東南アジアへの交通インフラ整備が進展するなど、今後ともより緊密な経済連携が期待される状況にある。市場としてのASEANを珠江デルタ地域から狙っていくことに加え、例えば珠江デルタ地域で比較的高付加価値な中間財を、労働集約的な組立工程をASEAN域内で、という国際分業も想定されよう。以上を踏まえると、広東省・福建省を中心とした華南地区、及びASEAN諸国を中心とした東南アジア諸国をターゲット市場と想定すれば、珠江デルタ地域の製造拠点は相応の立地メリットを享受出来る可能性があると考えられる。

IV.3 香港との連携可能性

最後に香港企業との連携可能性について触れておきたい。珠江デルタ地域で香港からのノウハウ・投資導入が推進されるなか、日系企業としてどのようなビジネスチャンスが想定されるであろうか。

業種によってはCEPA「先行先試」に乗った早期展開も

WTO加盟後の対外開放を経て、CEPAの実質的な優遇領域は然程広くないことは第3章にて指摘した通りであるが、なかには医療や観光業などわが国

⁶² 「重慶・成都の都市と農村の一体的発展に向けた総合改革試験区」として2007年に総合試験区に指定された。

⁶³ 例えば栗林[1993]では、四川省・湖南省を「長江流域」として分析を行っている。

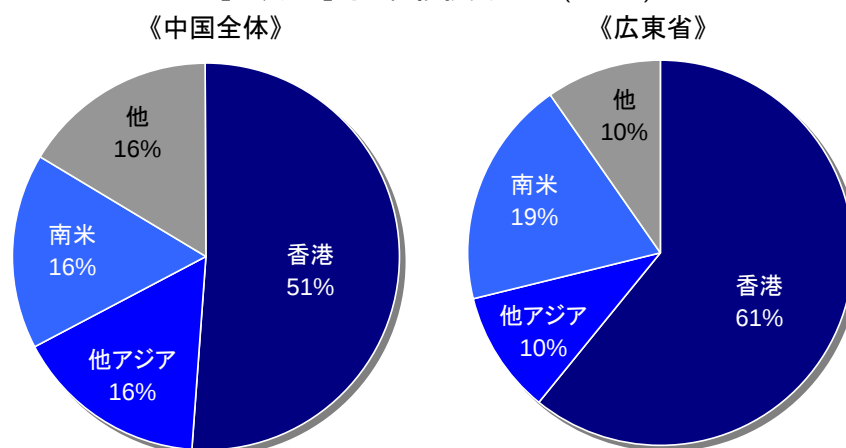
⁶⁴ 汎珠江デルタ地区9省の中国全体に対するGDPシェアは、広東省の11%を筆頭として四川省、湖南省が共に4%で後を追い、9省合計で29%に達する。即ち四川・湖南両省を除くとシェアは21%まで低下し、広東省が半分を占めるに至るなど、若干広域経済圏としての魅力に欠ける部分がある。

が注力領域として掲げる⁶⁵領域とも重複が見られる。特に医療など一部業種では特に広東省向けの投資要件を緩和するパイロット措置が取られるなど、珠江デルタ地域におけるCEPAの参入障壁突破力は高い。パイロット措置、即ち「先行先試」の含意は、実験が成功すればそれが中国全土へと拡大していくということに他ならず、将来的な中国全土への浸透を視野に早期の進出を図ることには一定の意義が見出せると思われる。こうした領域では、香港現法の活用や香港企業として認定される地場企業との連携を積極的に活用することも考えられよう。また、CEPAの先行地域に指定されている南沙では、こうした香港との連携プロジェクトの立地や、パイロット地域としての優先的な参入障壁低減が行われる可能性もある。こうした規制緩和による事業機会をいち早く捕捉し、中国事業の拡大につなげることが期待される。

特に珠江デルタ
地域に強い香港
企業との連携も
本土事業強化に
向けた選択肢

他方、CEPAを活用した香港企業の本土進出は多く、2004年初の発効以降2010年5月までに香港サービス事業者としてCEPA対象の認定を受けた香港企業は1,387社にのぼる⁶⁶。これ以外にも、規制対象外となっている領域では相当数の企業が中国本土進出を遂げていると考えられ、特に珠江デルタ地域における香港企業のプレゼンスは極めて高い(【図表 27】)⁶⁷。このことは、外資系企業としての香港企業が本土で比較的長い実績を保持していることを示唆するが、他方で香港の商習慣や法制度は先進国のものと近いことから考えると、中国本土での営業知見を有しつつ、且つ先進国的なビジネスマナーを解するという意味において、対中進出への壁となる各種の実務的障壁を緩和する良き連携相手の役割を果たせる可能性があろう。珠江デルタ地域市場の更なる拡大が予想されるなか、当地に強力な地盤を有する香港企業との協働も、本土事業強化に向けた選択肢の一つとして幅広い業種で検討に値すると思われる。

【図表 27】対内直接投資シェア(2009年)



(出所)広東統計年鑑、中国統計年鑑よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成

(注)南米シェアは英領バージン諸島、ケイマン等租税回避地経由の投資が含まれることによる

⁶⁵ わが国の「新成長戦略」(2010年6月閣議決定)は、医療やツーリズム、金融などを注力産業として掲げる。

⁶⁶ HKTDC[2011]。

⁶⁷ ここでは代理変数として広東省全体の数値を援用しているが、珠江デルタ地域9都市の対内直接投資額は広東省の89.6%(2009年、広東統計年鑑)を占めており、全体感を見るうえでは差し支えないと考えられる。尚、香港からの対中直接投資には多国籍企業による香港経由本土投資も含まれることに留意。

V. おわりに

「綱要」も南沙も
壮大な実験。
中国の将来を占
う重要な使命を
担う

中国成長の起爆剤となった経済特区設置から 30 余年を経て、珠江デルタ地域は「綱要」を軸とする新たな成長ステージに向けたとば口にある。低廉な労働力による輸出代替で発展した華南地域は「世界の工場」としての中国の縮図であり、そこでの産業高度化と消費拡大の成否は中国が「中所得国の罠」から逃れられるかを占う試金石でもある。他方、その中核を成す南沙新区構想は、一国二制度下の特別行政区・香港と経済特区の深圳を巻き込み、これまで醸成されてきた珠江デルタ地域の役割分担を変える可能性を秘める壮大な実験と言える。また「研究」で示された 2050 年に至る 40 年弱の計画期間は、最終盤の 2047 年に一国二制度終焉の可能性を控え⁶⁸、更にそこで描かれる南沙の将来像は現在の香港と一致する。このことは、これらの計画が珠江デルタ地域に留まらない、より大きな使命を背負っていることを予感させよう。長期に渡る「綱要」や南沙新区計画の推進には今後、数多くの困難が立ち塞がるものと思われるが、珠江デルタ地域が中国成長の牽引役として再び輝きを取り戻すためにも、外力に惑わされない強固なリーダーシップのもと、着実な施策実行が望まれる。

他方、内需縮小を背景に海外展開を急務とするわが国産業にとり、近隣にあって巨大な成長市場を抱える中国の攻略は、将来の成長戦略を描くうえで避けて通れない課題である。本稿では珠江デルタ地域の地域発展計画を取り上げ、市場として、また製造拠点としての当地の将来性について論じたが、広大な中国を攻めるに単一地域の理解だけでは当然にして不十分であり、また各産業固有の要因もあることから、戦略の策定に当たってはより広く、より深い検討が欠かせない。とは言え、上述の通り珠江デルタ地域はある意味で中国の縮図でもあり、また「改革・開放」以来同国経済成長の最先端を走ってきた点で日系を含む外資企業にとって最も馴染み深い「中国」でもある。本稿が当地の歴史認識や政策理解の深耕に向けた切っ掛けとなり、ひいては今後の中国事業強化に向けた一助となれば幸いである。

以 上

⁶⁸ 鄧小平は香港返還に先立ち、一国二制度の「五十年不変」と「港人治港」を言質として与えている。

【参考文献】

- 稲垣博史(2005)「華南を中心とする中国の労働力不足問題 ～事態はいつそう深刻化するか～」みずほ総研論集 2005 年 III 号, p.p.1-57
- 江原規由(2011)「新たな中国地域経済発展戦略」国際貿易と投資 Autumn 2011 No.85, p.p.41-51
- 大泉啓一郎(2011)「珠江デルタ圏の台頭 -メガリージョン化と持続的成長の課題-」環太平洋ビジネス情報 RIM2011, Vol.11, No.42, p.p.1-20
- 大泉啓一郎・佐野淳也(2009)「メガリージョン化する上海経済圏 ～領域の拡大と上海市の高付加価値化」環太平洋ビジネス情報 RIM2009, Vol.9, No.34, p.p.31-56
- 加藤弘之(2011)「地域開発政策」『改革開放以後の経済制度・政策の変遷とその評価』人間文化研究機構
- 栗林純夫(1993)「中国の地域開発戦略の課題」『長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－』 p.p.36-71
- 小林弘二(1990)『対外開放政策の展開「経済特区」から「沿海地区発展戦略」まで』アジア経済研究所「中国の世界認識と開発戦略 視座の転換と開発の課題」 p.p.131-160
- 佐野淳也(2011)「経済発展戦略の転換に取り組む中国・珠江デルタ -9 市の一体化と主要産業の競争力強化に向けて-」環太平洋ビジネス情報 RIM2011, Vol.11, No.42, p.p.21-43
- 沢田ゆかり(1993)「上海発展の軌跡と開発戦略」『長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－』 p.p.120-155
- 周牧之(2006)「中国高度成長を支える地域間競争の構造と課題 -開発区による土地の囲い込みを事例に-」東京経大会誌 No. 249, p.p.45-58
- 高田由利香(2004)「香港・中国経済貿易緊密化協定(CEPA)の香港経済への影響」『みずほアジアインサイト』みずほ総合研究所
- 多田州一(2006a)「中国における農村労働力移動に関する研究 -先行研究の整理と政策展開-」北海学園大学経済論集第 54 巻第 1 号 p.p.71-85
- 多田州一(2006b)「中国における農村労働力移動に関する研究(第 2 報) -労働力就業構造の変化過程-」北海学園大学経済論集第 54 巻第 2 号 p.p.81-102
- 田中修(2011)『2011～2015 年の中国経済【第 12 次 5 ヶ年計画を読む】』蒼蒼社
- 張兵(2009)「中国改革開放の新動態と日本企業の対応」『アジアフォーラム 21 平成 21 年度活動報告』 p.p.92-105
- 服部健治(1993)「上海浦東新区開発の現状と位置づけ」『長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－』 p.p.76-117
- 内藤敏樹(2006)「華南地区の経済発展 ～いわゆる委託加工制度の役割と将来展望～」長岡大学研究論叢 第 4 号, p.p.9-24
- 松野周治・楊軍・楊秋麗・守政毅・中川涼司・曹瑞林(2008)「中国の新発展戦略と東北アジア地域協力の可能性 -天津滨海新区調査報告-」立命館国際地域研究 第 27 号, p.p.111-134
- 丸屋豊二郎(2006)「アジア国際分業再編と中国華南と華東の産業集積」『空間経済学から見たアジア地域統合 調査報告書』アジア経済研究所 p.p.37-62
- 三浦良雄(2007a)「香港の今後と珠江・長江両デルタの港湾発展」『東アジア物流新時代 グローバル化への対応と課題』 p.p.153-178 アジア経済研究所

- 三浦良雄(2007b)「膨らむ中国コンテナと港湾拡張 ～長江・珠江2大デルタの発展戦略～」 海事交通研究(年報) 第56集 p.p.73-87
- 森一道(2011)「『広東政策』から『華南政策』へ『珠江デルタ地区改革発展計画綱要』に見るグローバル化による『開放』のパラダイム転換について」 アジア研究 Vol. 57, No.1, p.p.50-65
- 凌星光(2010)「中国・ASEAN 自由貿易区の始動と人民元の国際化戦略 -着々と進む東アジア共同体の形成-」 国際金融 10年3月号
- 于文浩(2011)「中国地域開発政策の変遷及び評価」 中央大学経済研究所 Discussion Paper Series No. 170
- ADB (2011) “Asia 2050: Realizing the Asian Century,” Asian Development Bank
- CLAIR (2003a)「中国の企業誘致政策」 自治体国際化協会 北京事務所
- CLAIR (2003b)「中国の地方行政改革」 自治体国際化協会
- HKTDC (2010) 『CEPA 2010 の自由化措置－香港の拡大する機会』 香港貿易発展局(香港・日本経済委員会事務局)
- HKTDC (2004) 『経済貿易緊密化協定(CEPA)』 香港貿易発展局(香港・日本経済委員会事務局)
- JETRO (2010) 『中国「新興」地域の事業環境と日系企業のビジネスチャンスとリスク報告書』 日本貿易振興機構海外調査部中国北アジア課
- JETRO (2011) 『中国のエコシティ構想の現状と日本企業のビジネスチャンス』 日本貿易振興機構北京センター
- USTR (2011) “2011 Report to Congress on China’s WTO Compliance,” United States Trade Representative

【政府計画文書等】

- 「珠江三角洲地区改革发展规划纲要(2008-2020年)」
(<http://politics.people.com.cn/GB/1026/8644751.html>)
(日本語版: http://japanese.china.org.cn/business/txt/2009-04/28/content_17687520.htm)
- 「实施《珠江三角洲地区改革发展规划纲要(2008-2020年)》实现“四年大发展”工作方案」
(http://www.gd.gov.cn/ghgy/wjzl/201101/t20110127_136996.htm)
- 「横琴总体发展规划」
(<http://gongbei.customs.gov.cn/publish/portal145/tab7443/module87897/info211231.htm>)
- 「广州市发布南沙新区定位与发展战略研究成果」
(http://www.china.com.cn/zhibo/2011-08/20/content_23241989.htm)
- 「前海深港现代服务业合作区总体发展规划」
(<http://www.sz.gov.cn/cn/xxgk/xwfy/wqhg/20101220/201012/P020101220643259102468.doc>)
- 「粤港合作框架协议」
(http://news.southcn.com/g/2010-04/07/content_10828241.htm)
- 「粤澳合作框架协议」
(http://news.xinhuanet.com/gangao/2011-03/06/c_121154874.htm)

©2012 株式会社みずほコーポレート銀行

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。

本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他如何なる手段において複製すること、②弊行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

MIZUHO



Channel to Discovery